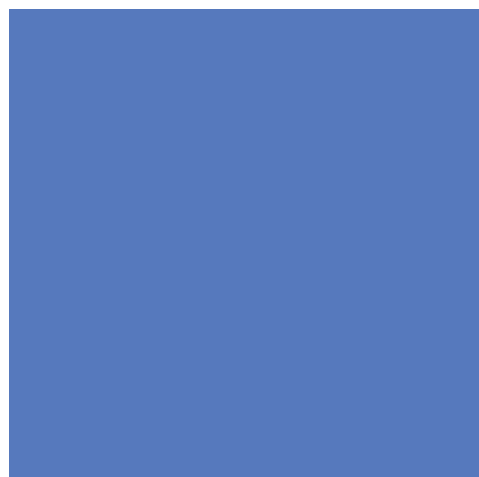
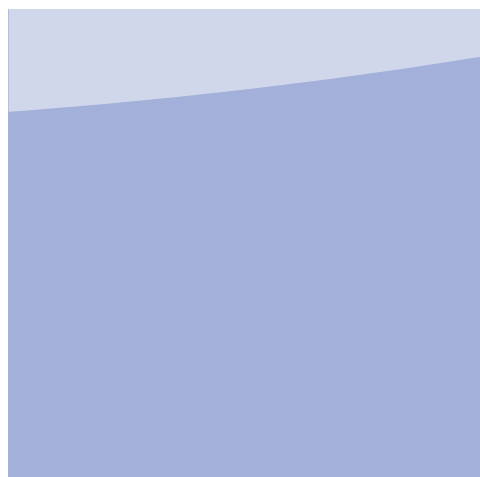


2013

中間期ディスクロージャー誌





金融サービスを通じ、 お客さまの未来と信用を活かす 生活応援企業

イオンフィナンシャルサービス株式会社は、日本で、そしてアジアの国々で
「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」を
経営理念として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、
「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を基本方針とし、
金融サービスを通じたお客さまへの限らない貢献を
永遠(AEON)の使命と定めております。

■ CONTENTS

ご挨拶	3
沿革	5
事業セグメント	6
クレジット事業	7
フィービジネス	9
銀行業	11
海外事業	13
ネットワーク	15
インストアブランチ	15
法人営業部	16
ATM	17
インターネット	18
CSR	19
金融円滑化方針	21
資料編	22

小売業と融合した総合金融グループ

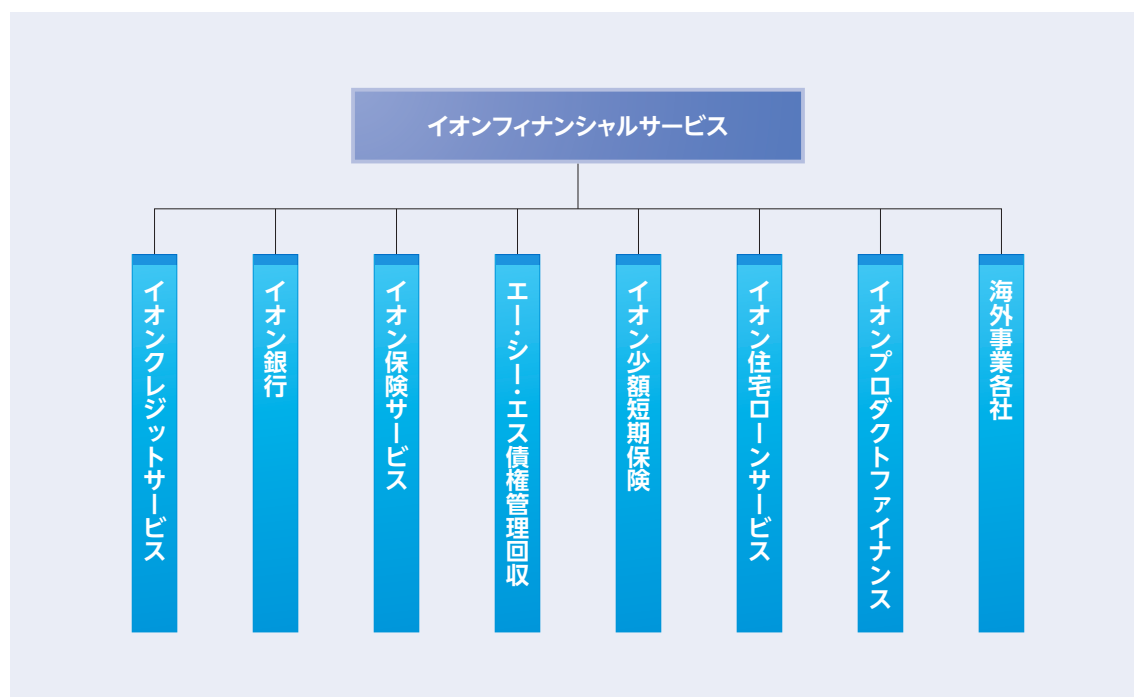
「イオンフィナンシャルサービス」誕生

イオンクレジットサービス株式会社と株式会社イオン銀行は、お客さまへ一層の安全・安心、便利でお得な金融商品及びサービスを提供するために経営統合を行い、2013年4月1日に銀行持株会社「イオンフィナンシャルサービス株式会社」が誕生いたしました。

経営統合により、クレジットカード事業はイオン銀行が承継し、クレジット関連業務のプロセッシングや銀行代理業、電子マネー事業等につきましては、イオンクレジットサービスが承継いたしました。

当社はクレジット、銀行、保険、電子マネー事業を中核とした他の金融機関には無い、小売業と金融業が融合した総合金融グループを構築し、お客さま視点に立った、さらに利便性の高い金融サービスを提供してまいります。さらに、傘下各社の強みを活かしたシナジーを創出し、成長戦略を加速させることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

■ イオンフィナンシャルサービスの組織図



イオンフィナンシャルサービス



イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長
神谷 和秀

お客さまの生活に密着した
金融商品・サービスを提供するとともに、
銀行持株会社として、経営管理体制の
強化に努めてまいります。

イオンフィナンシャルサービス株式会社(以下、当社)は、イオンクレジットサービス株式会社と株式会社イオン銀行との経営統合により、2013年4月1日に、クレジットカード事業、銀行事業等を営む子会社を有する、銀行持株会社として誕生いたしました。

主な事業としましては、国内でクレジットカード事業、銀行業、電子マネー事業や銀行代理業等のフィービジネスを展開するとともに、アジアでも香港、タイ、マレーシアを中心に業容の拡大に取り組んでおります。

当社は小売業発の総合金融グループとして、「イオンカード」での会員さま特典や、イオン銀行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、イオンでのお買い物を5年間毎日5%OFFにさせていただく「イオンセレクトクラブ」など、小売と連携したサービスをご提供しております。また、お買い物ついでに気軽に立ち寄っていただけるインストアブランチの運営や、イオン銀行ATMネットワークの拡充による利便性の向上に取り組むことにより、お客さま満足の最大化を図っております。

なお、当社では銀行持株会社として、コンプライアンスならびにガバナンス体制のさらなる整備に努めるため、「コンプライアンス重視の企業風土の醸成」「子会社に対するガバナンスの強化」「会計システムの見直し」「人事・組織体制の見直し」「システム体制の強化」等、経営管理体制の強化に取り組んでおります。

また、国内及び海外における、内部監査ならびに経営管理体制の強化を図るとともに、周辺国の営業活動をサポートするため、新たに経営監査統括部の設置、また、香港、タイ、マレーシア現地法人の海外主要3社に駐在する経営管理部長、経営企画部長を配置いたしました。

今後も、経営統合によるシナジーを最大限に発揮し、企業価値向上を図るとともに、安全・安心、便利でお得な金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



イオン銀行



株式会社イオン銀行
代表取締役社長
森山 高光

**「お客さま第一」を実現し、
多くのお客さまにご満足いただける
小売業発の銀行を目指します。**

イオン銀行は、イオンに来店されるお客さまがお買い物ついでにお気軽に立ち寄り、金融の相談をしていただける「リテール・フルバンキング」を中核事業と位置づけ、イオンのお取引先さまなどを中心とした地域の法人・個人事業主のお客さまへの金融サービスも提供させていただく「地域のお客さまに密着した小売業発の銀行」です。

土日・祝日を含め、365日年中無休で営業し、預金業務や電子マネーWAON、住宅ローンやカードローンを中心とした貸出業務、投資信託、保険商品の販売を行っております。これに加え、2013年4月1日からは、イオンクレジットサービス株式会社との経営統合により、クレジットカード事業を開始いたしました。

イオン銀行は、イオンの基本理念である「お客さま第一」を実現するため、お客さまの声を真摯に受けとめ、ご期待にお応えする新しい商品やサービスをご提供してまいります。

今後ともイオン銀行をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



イオンクレジットサービス



イオンクレジットサービス株式会社
代表取締役 兼 社長執行役員
水野 雅夫

**総合金融事業のインフラを担う
プロセッシング事業会社として、安定した金融サービス、
付加価値の提供に努めてまいります。**

2013年4月1日のイオンクレジットサービス株式会社と株式会社イオン銀行との経営統合により、クレジット事業及び銀行代理業、電子マネー事業等のフィービジネスのノウハウを承継するプロセッシング事業会社として、新生「イオンクレジットサービス株式会社(以下、当社)」が誕生いたしました。

当社は、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、インストアブランチでのお客さま一人ひとりにあった金融商品のご案内、お客さま満足度の高いコールセンターの運営、システムを中心とした金融インフラの安定稼働に取り組んでおります。

また、銀行持株会社のもと、コンプライアンスならびにガバナンス体制のさらなる整備に努めるため、経営管理体制の強化に取り組んでおります。

これまで培ってきたクレジットビジネスのノウハウに加え、銀行持株会社の強みを活かした新たな価値を提供することで、「安全・安心・便利で、お得な」金融商品・サービスの実現を目指してまいります。

今後も、より一層のご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1981年	6月	日本クレジットサービス(株)として会社設立	
	7月	ジャスコカードに関する営業開始	
	12月	個品あっせん業務の取扱開始	
1982年	10月	キャッシングサービスの取扱開始	
1984年	4月	貸金業者の登録(関東財務局長(1)第00215号)	
1987年	10月	香港に支店を開設し、個品あっせん事業を開始。アジアでの事業展開をスタート	
1989年	7月	割賦購入あっせん業者の登録(登録番号 関 第17号)	
1990年	7月	香港に現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. を設立	
1992年	12月	タイに現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. を設立	
1994年	8月	イオンクレジットサービス(株)に商号変更	
	12月	株式店頭登録	
1995年	9月	香港のAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. が香港証券取引所に株式を上場	
1996年	12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場	
	12月	マレーシアに現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD. を設立	
1998年	8月	東京証券取引所市場第一部に指定	
1999年	2月	100%子会社としてサービサー事業のイー・シー・エス債権管理回収(株)を設立	
2000年	10月	ジャスコカードをはじめグループ各社のカードを統合した「イオンカード」を発行	
2001年	12月	タイのAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. がタイ証券取引所に株式を上場	
2003年	12月	業界初となる年会費無料の「イオンゴールドカード」を発行	
2006年	3月	イオン(株)が「銀行業への参入について」を発表	
	5月	銀行準備会社としてイオン総合金融準備(株)を設立	
2007年	4月	電子マネーWAONが一体となった「イオンカード(WAON一体型)」の発行を開始	
	10月	イオン総合金融準備(株)が(株)イオン銀行に社名変更 金融庁より銀行業の営業免許を取得、(株)イオン銀行営業開始 (インストアブランチ開設、ATM稼働開始)	
		イオンクレジットサービス(株)が(株)イオン銀行を所属銀行とする 銀行代理業の許可を取得	
	12月	マレーシアのAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが マレーシア証券取引所に株式を上場	
2009年	2月	クレジットカード、キャッシュカード、電子マネー「WAON」一体型「イオンカードセレクト」の発行を開始	
2010年	3月	イオン銀行住宅ローン契約者向けに「イオンセレクトクラブ」の受付開始	
	7月	MC少額短期保険(株)(現:イオン少額短期保険(株))の株式を取得し子会社とする	
	10月	総合金融ポータルサイトであるイオンフィナンシャルサービス「暮らしのマネーサイト」を開設	
2011年	12月	(株)イオン銀行が(株)イオンコミュニティ銀行を子会社とする	
2012年	1月	東芝住宅ローンサービス(株)(現:イオン住宅ローン サービス(株))の株式を取得し子会社とする	
	3月	(株)イオン銀行が(株)イオンコミュニティ銀行を吸収合併	
2013年	4月	(株)イオン銀行との経営統合により、銀行持株会社体制へ 移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス(株)に変更	
	5月	東芝ファイナンス(株)(現:イオンプロダクトファイナンス(株))の 株式を取得し子会社とする	

事業セグメントのご紹介

イオンフィナンシャルサービスでは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つの事業を通じ、他の金融機関には無い、小売業と融合した総合金融グループとして、お客さまの視点に立った、利便性の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

また、セグメント間で商品及びサービスを相互に提供できる体制を構築し、経営統合によるシナジーを発揮してまいります。



■ 経営統合によるシナジー

融資事業の利便性向上	イオン銀行の資金調達機能を活かし、融資事業をイオン銀行に集約するとともに、世帯収入や金融資産情報を基にした与信基準の導入により、さらに低利で安定的な融資の実現に取り組んでまいります。
マーケティング力の強化	イオンカードのお申込み情報と、店頭でのお買い物情報による分析に加え、イオン銀行の情報を活用することで、より効果の高いデータベースマーケティングを実現し、お客さまのライフイベントに応じたご提案を実現してまいります。
海外事業の拡大	銀行持株会社の信用力を活かし、アジア各国での事業展開を加速してまいります。
営業力の強化と生産性向上	持株会社体制のもと、重複部門を集約し、営業部門への人員シフトにより営業力の強化と生産性の向上を図るとともに、これまで培った顧客サービス力、効率的なオペレーションと、コンプライアンス・ガバナンス体制の充実に取り組んでまいります。

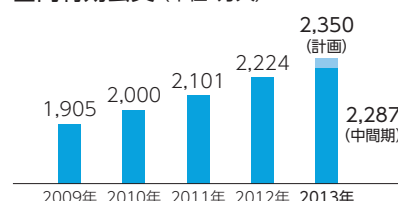


■クレジットカード事業

会員数の拡大

クレジットカード事業では、イオンのショッピングセンター内や提携先企業及びインターネットを通じた会員募集の実施により、会員数の拡大に努めております。2013年9月末の国内有効会員数は前年度末から63万人増加し、2,287万人と引き続き拡大いたしました。

国内有効会員（単位：万人）



また、店頭でタブレット端末を利用した会員募集を開始し、ペーパーレス化による審査期間の短縮や情報セキュリティの強化など、お客さまサービスの向上に取り組んでおります。

カードのご紹介

当社はクレジットカードや銀行口座、電子マネーなどの金融商品・サービスを通じて、お客さまの日々のお買い物が、より便利でおトクになるよう取り組んでおります。

▶イオンカードセレクト

「イオンカードセレクト」は、クレジットカード、キャッシュカード、電子マネー「WAON」の機能・特典を1枚にまとめた多機能カードで、カードローン機能の追加も可能です。また、普通預金金利の優遇や、給与振込口座への指定、公共料金お支払いで毎月WAONポイントがたまります。



イオンカードセレクト

▶G.Gイオンカード

55歳以上のお客さまを対象とした「G.Gイオンカード」は、毎月15日のイオンでのお買い物がお引落とし時に5%割引となるおトクなカードです。

※G.G=GRAND GENERATION(グランドジェネレーション): グランドとは最上級を意味し、人生の中で最上の世代と捉えた考え方にイオンは賛同し「GRAND GENERATION」をお客さまにご認知いただく取り組みを推進しております。



G.Gイオンカード

会員特典や決済機能の強化により、
お客さまの利便性向上に努めてまいります。

カード利用の特典

クレジットカードご利用でのポイントサービスや、イオンでのお買い物が割引となる等、カード会員さまへお得な特典をご提供しております。

▶お客さま感謝デー

毎月20日と30日に、全国のイオン店舗にてカードでのお支払い(クレジット・WAON)でお買い物が5%OFFとなります。また、毎月15日も「G.G感謝デー」で55歳以上のお客さまは、お買い物が5%OFFとなります。



▶ときめきポイント

「ときめきポイント」とは、クレジットカードのご利用金額に応じて200円(税込)ごとにたまるポイントです。たまったポイント数に応じて素敵な商品等との交換ができる特典です。また、毎月5日、15日、25日は「お客さまわくわくデー」として、全国のイオン店舗でのご利用でポイントを2倍プレゼントしております。



■個品割賦事業

当社では、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として、新たな事業領域である個品割賦事業の育成に取り組んでおります。今後の成長分野であるソーラーやリフォーム、農機具などのローンを中心に、業容の拡大に努めております。

また、全国で提携先店舗の開発に取り組むとともに、イオン店舗において、クレジットご相談カウンターを展開するなどお客さまの暮らしを、より便利で快適にするサポートをしてまいります。



フィービジネス



■ 電子マネー事業

電子マネー「WAON(ワオン)」は全国のイオングループ各店に加え、コンビニエンスストアやファストフード店など、約170,000カ所(2013年11月現在)でお支払いにご利用いただけるほか、200円のご利用ごとでたまるポイントは、WAONに交換(ポイントチャージ)して、次回のお買い物にご利用いただけます。

WAON残高が設定額未満になった際、自動的にチャージされるオートチャージを設定いただくと、レジでの残高不足の心配もなく便利で安心です。

※「WAON」はイオン株式会社が運営する電子マネーです。ご利用可能店舗、提携先等は、「電子マネーWAON」公式サイトでご確認いただけます。

※オートチャージは、お申込時にご選択いただくか、WAONステーションで設定・変更いただけます。



■ 銀行代理業

銀行代理業では、イオンクレジットサービスが銀行代理業の許可を取得し、イオン銀行店舗の代理運営をはじめ、口座開設受付や住宅ローンの取次ぎ等を実施しております。

また、イオン銀行ATMの設置、運営を行うATM共同事業の展開や、クレジットカード事業で培ったノウハウを活かし、口座開設センターや問い合わせ受付業務などの銀行業務を受付しております。



電子マネー事業、銀行代理業をはじめとした
新たな収益源の育成に取り組んでまいります。

■ 保険代理店事業・少額短期保険事業

保険代理店事業では、イオンショッピングセンターを中心に来店型の「イオン保険ショップ」を展開しており、ライフスタイルや生活環境が多様化する中、お客さまのさまざまなニーズにお応えすべく公正・中立な立場で保険商品のご提案をさせていただいております。



少額短期保険事業では、シニア層向けの「傷害保険G.Gプラン」や「自動車保険」といったユニークな保険商品のご提供を通じ、お客さまのお役に立てる保険商品づくりに努めております。

■ 住宅ローン事業

住宅ローン事業を展開するイオン住宅ローンサービスでは、住宅販売会社と提携して、全期間固定金利型の「イオンフラット35」を推進するとともに、銀行代理業の許可を取得し、変動金利型のイオン銀行住宅ローンの取次ぎを開始する等、事業領域を拡大しております。また、オンライン上で「フラット35」への借り換えを受付するサービスを開始し、業容の拡大に取り組んでおります。



■ ネット事業

クレジットカード、銀行、保険、電子マネーのサービスをワンストップでご確認いただける総合金融ポータルサイト「暮らしのマネーサイト」を運営しております。当社が店頭でご提供しておりましたサービスを、オンライン上において展開し、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えできるよう努めております。



<http://www.aeon.co.jp/>



■ インストアブランチ

イオンのショッピングセンターに来店した際、お買い物ついでに立ち寄り、金融に関するさまざまな相談・手続きができる「インストアブランチ」は、ゴールデンウィーク、年末年始、土日祝日も、毎日原則あさ9時からよる9時まで営業しております。会社帰りはもちろんのこと、休日も気軽にご相談いただけます。「インストアブランチ」には、コンサルティング担当者がおり、口座開設、住宅ローン、投資信託、保険商品など、お客さまの金融ニーズにあわせたご相談を承っております。



■ 総合口座

イオン銀行の総合口座では、普通預金、定期預金、積立式定期預金をご利用いただけます。毎日の暮らしにかかせない「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」といったさまざまなサービスをご利用できる暮らしのメイン口座です。



イオン銀行ポイントクラブ

イオン銀行口座開設済み(イオンバンクカードまたはイオンカードセレクトをお持ちのお客さま)の、ステージ判定期間中(毎年4月～9月、10月～3月)の対象取引(①イオン銀行口座からの、イオンカードの口座振替額 ②イオンカードセレクト/イオンバンクカードでのWAON利用金額)の合計金額に応じて次の6カ月間の「ステージ」を決定し、特典適用期間中の銀行お取引に対してステージに応じた「WAONポイント」を進呈するサービスです。「銀行取引」と「お買い物」をつなげる、イオン銀行だからこそできるサービスです。

ポイント獲得例

イオンで毎月2万円のお買い物をされているお客さまが、イオン銀行で次のお取引をした場合

※判定期間中にステージ1の条件を満たす場合

特典項目	取引内容	ポイント数(1カ月当り)
定期預金残高	100万円	25
投資信託残高	100万円	25
他行への振込	月1回	210
他行ATMでのお引出し	月1回	105
イオンカードセレクトでのわくわくデビットチャージ	月5,000円	12
合計		377

半年間で 2,262ポイント

イオン銀行

カードローンBIG

専業主婦・パートの方も申込みいただけます。

年収100万円以下の申込なら
収入証明書原則不要

金利 年 **3.8%**
~ **13.8%**

返済日
借入可能!

返済方法は
Webで!

来店不要!

スマホでも
申込み可能

借入額 **30万円~
800万円**



＼ キャンペーンのお知らせ ／

NISA (少額投資
非課税制度) で
投資信託購入時手数料
全額還元!
WAONポイントで還元いたします!

キャンペーン期間:
2014年1月6日(月)～2017年12月31日(日)
※期間外ページ

対象：NISA口座銀行NISA口座を保有のお客さまで、期間中NISA口座で
投資信託を購入いただいた方
WAONポイントお返金：約定日の翌月17日

【対象外】

- ・NISA口座の保有期間が1年以上に満たない方、NISA口座開設後のお取引が「投資信託」に限定した方です。
- ・金融・証券の取引履歴がNISA口座以外に開示されている方です。
- ・投資信託のいずれかでアクティブが継続しています。また取引のいずれか1投資信託についてはキャンペーン対象外です。
- ・必ずしもNISA口座を開設し、投資信託を購入したキャンペーンの対象外口座はご留意ください。

12



当社では1987年に香港で海外事業を開始して以来、経済成長著しいアジアでの事業拡大を重点戦略と位置付け、現在までに香港、タイ、マレーシアをはじめ、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、インド等、アジア12ヵ国地域で海外事業を展開しております。これまで日本国内で培ってきたノウハウを活かし、アジア各国のお客さまの利便性向上を目指し、金融サービスのご提供に努めてまいります。

海外連結子会社

-  **香港**
 AEON FINANCIAL SERVICE (HONG KONG) CO., LTD.
 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
 AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED
-  **タイ**
 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 AEON INSURANCE SERVICE (THAILAND) CO., LTD.
 ACS CAPITAL CORPORATION LTD.
 ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD.
-  **マレーシア**
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
-  **台湾**
 AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD.
 AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD.
-  **インドネシア**
 PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA
-  **中国**
 AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD.
 AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD.
 AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD.
 AEON MICRO FINANCE (TIANJIN) CO., LTD.
 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD.
-  **ベトナム**
 ACS TRADING VIETNAM CO., LTD.
-  **フィリピン**
 AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.
 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
-  **カンボジア**
 AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED
-  **インド**
 AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED
-  **ラオス**
 AEON LEASING SERVICE (LAO) COMPANY LIMITED
-  **ミャンマー**
 AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD.



太字は現地上場企業 ※は駐在員事務所

香港、タイ、マレーシア現地法人を中心に、
アジア各国の経営管理体制を強化してまいります。

■ 香港を中心とした取り組み (香港、台湾、中国)

当社初の海外拠点である香港は、1990年に現地法人を設立し、1995年に香港証券取引所に上場を果たしております。提携先企業での会員募集や売上促進企画の実施により、カード会員数の拡大に努めています。中国の瀋陽、天津、深圳では分割払い事業を開始し業容を拡大するとともに広州ではプロセッシング事業を展開しております。



中国・深圳

■ タイを中心とした取り組み (タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス)

タイでは、香港に次ぐ海外拠点として1992年に現地法人を設立、2001年にタイ証券取引所に上場を果たし、順調に業容を拡大しております。タイで展開しているイオンをはじめとする提携先企業で会員数の拡大に努めるとともに、クレジット事業で培ったノウハウを活かし、保険代理店事業、リース事業、サービサー事業への展開を積極的に進めております。また、ベトナム、カンボジアに続き、ミャンマーにて分割払い事業を開始しております。



ミャンマー

■ マレーシアを中心とした取り組み (マレーシア、インドネシア、インド、フィリピン)

成長著しいアジアにおける3番目の拠点として、マレーシアでは1996年に現地法人を設立し、2007年にはマレーシア証券取引所に上場を果たしました。イオンビッグマレーシア等での会員募集を継続して強化するとともに、提携先共同企画の実施により、業容を拡大しております。分割払い事業を展開するインドネシア、インド、フィリピンでは、加盟店ネットワークの拡充に努めています。



マレーシア

全国のインストアブランチで、全国のATMで、全国の法人拠点で。 たくさんのお客さまに、身近で快適なネットワークを

(2013年12月31日現在)

中国・四国

インストアブランチ 5店舗

- 岡山県 1店舗
- ① イオン倉敷店*
- 広島県 1店舗
- ② イオン広島府中店*
- 香川県 1店舗
- ③ イオンモール高松店*
- 愛媛県 1店舗
- ④ イオン松山店*
- 高知県 1店舗
- ⑤ イオンモール高知店*

ATM

設置388カ所／台数417台

九州・沖縄

インストアブランチ 8店舗

- 福岡県 7店舗
- ① イオンモール福岡店
- ② イオンモール香椎浜店*
- ③ イオンモール筑紫野店*
- ④ イオンモール福津店*
- ⑤ イオンモール大牟田店*
- ⑥ イオンモール八幡東店*
- ⑦ イオン小郡ショッピングセンター店*

- 鹿児島県 1店舗
- ⑧ イオンモール鹿児島店*

ATM

設置313カ所／台数353台

法人拠点

- ① 札幌法人営業部
- ② 仙台法人営業部
- ③ 新宿法人営業部
- ④ 神田法人営業部
- ⑤ 新潟法人営業部
- ⑥ 名古屋法人営業部
- ⑦ 梅田法人営業部
- ⑧ 広島法人営業部
- ⑨ 福岡法人営業部

全国

営業拠点 131店舗

ATM設置 4,596台

関西

インストアブランチ 17店舗

- 滋賀県 1店舗
- ① イオンモール草津店*
- 京都府 3店舗
- ② イオン洛南ショッピングセンター店*
- ③ イオンモール高の原店*
- ④ イオンモール久御山店*
- 奈良県 1店舗
- ⑤ イオンモール橿原店*
- 大阪府 7店舗
- ⑥ イオンモールりんくう泉南店*
- ⑦ イオン高槻店*
- ⑧ イオンモール大阪ドームシティ店*
- ⑨ イオンモール堺北花田店*
- ⑩ イオンモール大日店
- ⑪ イオン茨木店*
- ⑫ イオン貝塚店*
- 兵庫県 5店舗
- ⑬ イオンモール伊丹昆陽店*
- ⑭ イオンモール姫路大津店*
- ⑮ イオンモール伊丹店
- ⑯ イオンモール猪名川店*
- ⑰ イオン明石店*

ATM

設置463カ所／台数593台

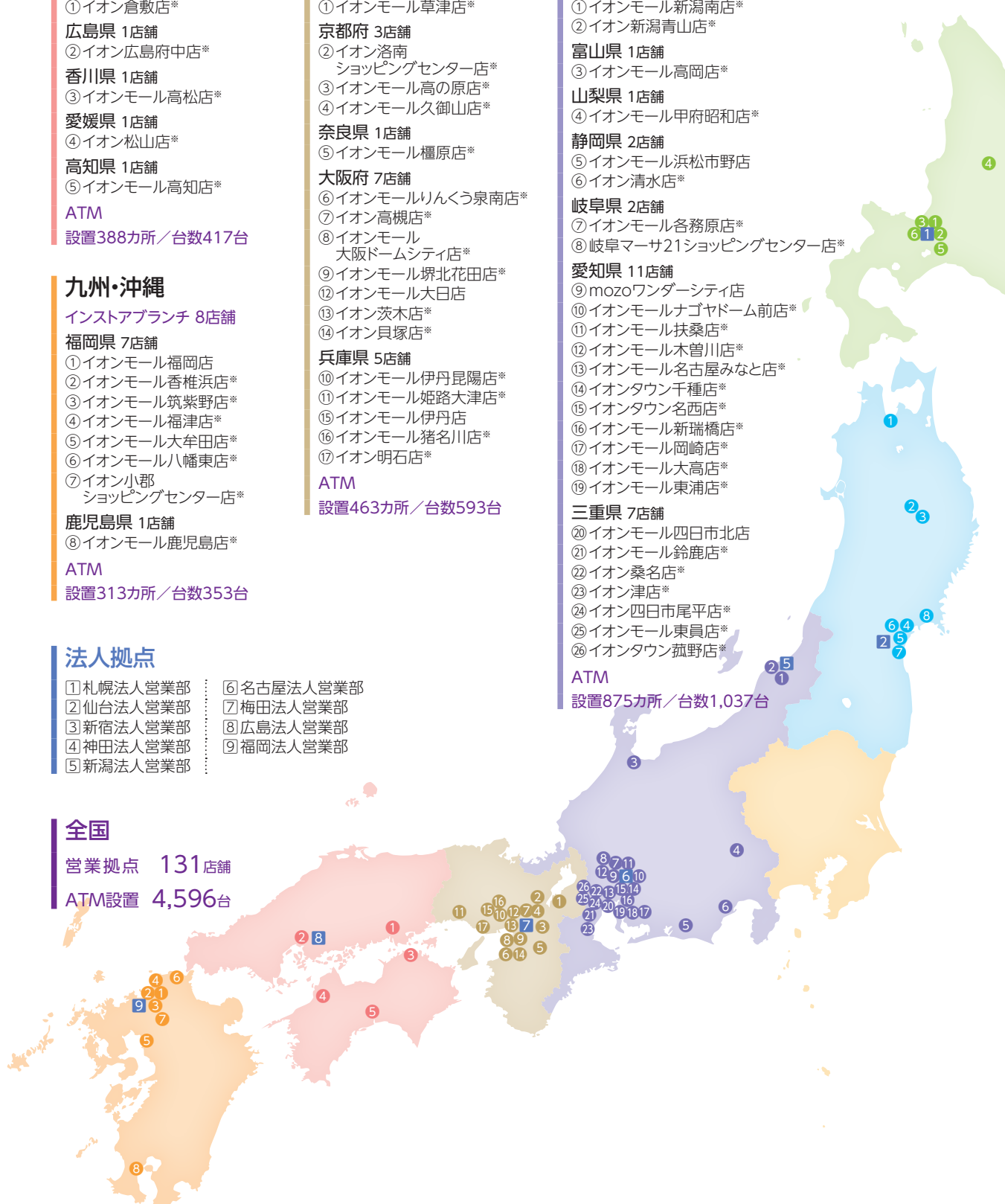
東海・北陸・甲信越

インストアブランチ 26店舗

- 新潟県 2店舗
- ① イオンモール新潟南店*
- ② イオン新潟青山店*
- 富山県 1店舗
- ③ イオンモール高岡店*
- 山梨県 1店舗
- ④ イオンモール甲府昭和店*
- 静岡県 2店舗
- ⑤ イオンモール浜松市野店
- ⑥ イオン清水店*
- 岐阜県 2店舗
- ⑦ イオンモール各務原店*
- ⑧ 岐阜マース21ショッピングセンター店*
- 愛知県 11店舗
- ⑨ mozoワンダーシティ店
- ⑩ イオンモールナゴヤドーム前店*
- ⑪ イオンモール扶桑店*
- ⑫ イオンモール木曽川店*
- ⑬ イオンモール名古屋みなと店*
- ⑭ イオンタウン千種店*
- ⑮ イオンタウン名西店*
- ⑯ イオンモール新瑞橋店*
- ⑰ イオンモール岡崎店*
- ⑱ イオンモール大高店*
- ⑲ イオンモール東浦店*
- 三重県 7店舗
- ⑳ イオンモール四日市北店
- ㉑ イオンモール鈴鹿店*
- ㉒ イオン桑名店*
- ㉓ イオン津店*
- ㉔ イオン四日市尾平店*
- ㉕ イオンモール東員店*
- ㉖ イオンタウン菟野店*

ATM

設置875カ所／台数1,037台



東北

インストアブランチ 8店舗

青森県 1店舗

① イオン青森店*

岩手県 2店舗

② イオンモール盛岡店*

③ イオンモール盛岡南店*

宮城県 5店舗

④ イオンモール利府店

⑤ イオン仙台幸町店*

⑥ イオン仙台中山店*

⑦ イオンモール名取店*

⑧ イオンモール石巻店*

ATM

設置339カ所／台数372台

北海道

インストアブランチ 6店舗

① イオンモール札幌苗穂店

② イオンモール札幌平岡店*

③ イオンモール札幌発寒店*

④ イオン旭川西店*

⑤ イオン千歳店*

⑥ イオン札幌桑園店*

ATM

設置139カ所／台数156台

インストアブランチ

土日祝日、ゴールデンウィークやお正月も！
365日営業!! 全国122店^(※)でお客様の
ご来店をお待ちしております。

土日祝日、ゴールデンウィーク、年末年始も
365日原則あさ9時からよる9時まで営業。お買
い物ついでに曜日や時間を気にせずお立寄りい
ただけます。

インストアブランチの金融専門スタッフに、ご
預金、住宅ローン、投資信託、保険など、金融に
関する「あれやこれ」、お気軽にご相談ください。

法人営業部

事業を営むお客さまのお役に立ちたい。

全国の主要都市に設置する法人営業拠点に
て事業者さま向けの金融サービスをご提供して
おります。

関東

インストアブランチ 49店舗

茨城県 4店舗

① イオンモール水戸内原店*

② イオンモール土浦店*

③ イオンモールつくば店*

④ イオンタウン守谷店*

栃木県 2店舗

⑤ イオンモール小山店

⑥ イオンモール佐野新都市店*

群馬県 2店舗

⑦ イオンモール太田

⑧ イオンモール高崎店*

埼玉県 11店舗

⑨ イオンモール羽生店*

⑩ イオンタウン上里店*

⑪ イオンレイクタウン(mori)店

⑫ イオンレイクタウン(kaze)店*

⑬ イオンモール北戸田店*

⑭ イオン川口前川店*

⑮ イオンモール浦和美園店*

⑯ イオンモール与野店*

⑰ イオン入間店*

⑱ イオン大井店*

⑲ イオンモール春日部店*

千葉県 16店舗

⑳ イオンモール津田沼店

㉑ イオンモール柏店*

㉒ イオンモール成田店*

㉓ ボンベelta成田店*

㉔ イオンモール八千代緑が丘店*

㉕ イオン鎌取店*

㉖ イオンモール千葉ニュータウン店*

㉗ マリンピア店*

㉘ イオン市川妙典店*

㉙ イオン幕張店*

㉚ イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*

㉛ イオンモール船橋店*

㉜ イオン稲毛店*

㉝ イオンタウン松ヶ崎店*

㉞ イオンタウン新船橋店*

㉟ イオンモール幕張新都心店*

神奈川県 6店舗

㊳ イオンモール大和店

㊴ イオン秦野店*

㊵ イオン相模原店*

㊶ イオン茅ヶ崎中央店*

㊷ イオン新百合ヶ丘店*

㊸ イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*

東京都 8店舗

㊹ イオン品川シーサイド店

㊺ イオンモール日の出店*

㊻ イオン南砂店*

㊼ イオン葛西店*

㊽ イオンモールむさし村山店*

㊾ イオン東雲ショッピングセンター店*

㊿ イオン板橋店*

㊿ イオンモール東久留米店*

新宿店**

神田店**

横浜店**

ATM

設置1,445カ所／台数1,668台

※ 銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインストアブランチです。

※※ イオンクレジットサービス株式会社による銀行代理業務取扱店です。

電子マネー「WAON」のチャージも可能！ 559社^(※1)の提携金融機関カードが使えるATM

イオン銀行のATMは、全国のイオンショッピングセンター、ミニストップ、ダイエーなど、イオングループ各店のほか、一部の駅や空港などに4,596台^(※1)設置し、各店の営業時間内であればいつでもご利用が可能です。また、イオンバンクカードやイオンセレクトカードのお取引きは、いつでも手数料無料^(※2)です。

※1 2013年12月31日現在

※2 他行宛のお振込等には所定の手数料がかかります。

提携金融機関

地方銀行

北海道  北海道銀行 http://www.hokkaidobank.co.jp  北洋銀行	関東  常陽銀行  筑波銀行  足利銀行  栃木銀行  埼玉りそな銀行  武蔵野銀行  千葉銀行  ちば興銀  京葉銀行  東京都民銀行 東日本銀行   八千代銀行  横浜銀行	東海・北陸・甲信越 ホクトをサービスに創り上げる  大垣共立銀行  十六銀行  静岡銀行  スルガ銀行  清水銀行  静岡中央銀行  愛知銀行  名古屋銀行  中京銀行  三重銀行  百五銀行 ホウリと出るあなたの銀行  第三銀行  北陸銀行  富山銀行	 富山第一銀行 http://www.first-bank.co.jp  北國銀行  福井銀行  福邦銀行  第四銀行  ホクギン 北越銀行  大光銀行  山梨中央銀行  八十二銀行	 但馬銀行  みなと銀行  南都銀行  紀陽銀行 中国・四国  鳥取銀行  山陰合同銀行  SHIMANE 島根銀行  中国銀行  BANK トマト銀行  広島銀行  山口銀行  SAIKYO 西京銀行  阿波銀行	 徳島銀行 つちあまばとくすん  百十四銀行 いづつていづつ  香川銀行  伊予銀行  愛媛銀行  高知銀行
東北  みちのく銀行  岩手銀行  東北銀行  北日本銀行  77 七十七銀行  秋田銀行  北都銀行  荘内銀行  山形銀行  東邦銀行  福島銀行  大東銀行	九州・沖縄  福岡銀行  西日本シティ銀行  北九州銀行  親和銀行  熊本銀行  大分銀行  琉球銀行  KAHO 海邦銀行	関西  滋賀銀行  京都銀行  近畿大阪銀行  池田泉州銀行  関西アーバン銀行	クレジット  AEON CARD  JCB  VISA  UC  DINIC CARD  UFI CARD  NicoS  Orico  Diners Club International  Cedyna  OMC  JAGGS  アプラス Life CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム <		

全国銀行

みずほ銀行 りそな銀行 信用金庫 三菱UFJ信託銀行 オリックス銀行 野村證券	三菱東京UFJ銀行 ゆうちょ銀行 信用組合 みずほ信託銀行 citibank みずほ証券	三井住友銀行 楽天 35さん 三井住友信託銀行 SBJ銀行 東海東京証券
--	---	---

外国銀行

KEB 韓国外換銀行 WOORI BANK BANCO DO BRASIL ブラジル銀行

クレジット

AEON CARD JCB VISA UC DINIC CARD UFI CARD NicoS Orico Diners Club International Cedyna OMC CF CARD QUOP JAGGS アプラス Life CARD 楽天 CARD AJ CARD NKC 日本海銀行 CITIZ TSB SAISON CARD INTERNATIONAL TOP UCS EPOS CARD ZERO CARD TOBU IZC VISA you me CARD 楽天 CARD アコム プロミス アイフル モビット チャック HOLLOM ORIX 楽天 CARD スーパーローン DIRECT ONE ダイレクトワン

インターネット

自宅でも、オフィスでも。 いつでもお手軽、便利に！ インターネットで

■インターネットでもワンストップで。「暮らしのマネーサイト」

「暮らしのマネーサイト」は、総合金融のサービスをワンストップでご利用、ご確認いただける金融ポータルサイトです。キャンペーンのお知らせをはじめとする商品・サービスや、カードや銀行口座のご利用履歴などをご覧いただけます。また、イオンカードのお申込みやカードローンのお申込みがご来店不要、オンラインでお手続きいただけます。インターネットだからこそ、簡単・スピーディーにお手続きできる「ネットフリーローン」の商品もご用意しております。



住宅ローンはインターネットでシミュレーションしじっくり検討いただき、事前審査をお申込みいただけます。また、「イオン保険マーケット」では、オンライン上で自動車保険の一括見積もりや、生命保険、損害保険の資料請求、ご契約が可能です。

当社は、店舗での対面による詳しいご説明・ご相談と、インターネットによる柔軟でスピーディーな対応の両方のメリットをご活用いただくことで、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

■インターネットバンキング

イオン銀行ダイレクト

お手元のパソコンや携帯電話、スマートフォンからいつでも残高照会やお振込み、定期預金のお預入れ、カードローンお借入・ご返済などをご利用いただけます。また、お取引状況や残高が一目でわかるお取引明細書を無料で閲覧、ダウンロードいただけます。

投資信託はインターネット専用商品を112銘柄^(※)ご用意し、お客さまの目的にあったファンドをお選びいただくとともに、投資信託の購入や取引明細のサービスがいつでもお気軽にご利用いただけます。

※2013年12月31日現在



モバイルサイト

イオン銀行ビジネスネットサービス

法人用インターネットバンキングの「イオン銀行ビジネスネットサービス」は、オフィスのパソコンやスマートフォンにて残高照会、入出金照会、振込、為替などの金融サービスをご利用いただけます。

企業の社会的責任

安全・安心の取り組みや、価値ある商品とサービスの提供に努めるとともに、品質向上を通じて企業価値を高め、環境保全活動・社会貢献活動に継続して取り組んでまいります。

■お客さまの声に対する取り組み

お客さまからの貴重なご意見、ご要望などを真摯に受け止め、業務改善とさらなるサービス向上に努めております。銀行店舗やATMにはお客さまの声を承るハガキをご用意し、ご連絡可能なお客さまへは一件ごとにご回答させていただいています。また、店舗やコールセンター、ホームページなどでお客さまから承った声についても各社で収集・分類し、定期的に開催しております「お客さま満足度向上委員会」において協議、検討を行い、より一層のサービス向上に取り組んでいます。

イオン銀行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見、苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

- ▶ 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ▶ 受付日 月～金曜日(祝日及び銀行法で定める銀行の休業日を除く)
- ▶ 受付時間 9:00～17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■利便性向上に対する取り組み

銀行店舗では、耳の不自由なお客さまや話し言葉に不安のあるお客さまに、ご希望されるお取引やお手続きを視覚でスタッフにお伝えいただける「コミュニケーションボード」を設置するなど、さまざまなお客さまに安心してご利用いただけるよう、公共性・利便性の高いサービスの向上に取り組んでいます。

おからだに障害をお持ちのお客さまへ

- ➡ 窓口振込手数料の引き下げ

目の不自由なお客さまへ

- ➡ 点字によるお取引明細書を発行

自筆が困難なお客さまへ

- ➡ 住宅ローン申込等の代筆・代読手続きのお取扱い



■ 環境・社会貢献に対する取り組み

環境保全活動

植樹活動

自然災害などで荒廃した森を再生させることを目的として、イオングループが行う国内外の植樹活動に積極的に参加しております。1991年から始まったイオンの植樹活動は本年で合計1,000万本となりました。これからも緑を育く心、森や自然をいつくしむ心を次世代へつないでいくために植樹活動を続けてまいります。



「Web明細(環境宣言)」の推進

CO₂排出量の削減やペーパーレス化に取り組み、イオンカードのご利用明細の郵送をストップし、インターネット上で確認できる「Web明細(環境宣言)」の登録を推進しています。2009年度のサービス開始からこれまでに168万人(2013年12月31日現在)の会員さまに環境宣言していただきました。



社会貢献活動

東日本大震災復興支援

イオンは、2012年3月に、東日本大震災への支援に継続して取り組む「心をつなぐプロジェクト」を労使一体で発足しました。プロジェクトの一つである震災復興支援ボランティアには、当社からも休日・休暇を利用して従業員が参加し、被災地での畑仕事の手伝いや清掃活動を行っています。

また、イオン銀行ATMでは東日本大震災復興支援募金を継続して実施しています。今後も継続して震災復興支援に取り組んでまいります。



寄付・募金活動

イオングループとともに、24時間テレビチャリティー募金や学校建設支援募金を実施しています。金融事業の特性を活かして、カード決済やポイント寄付による募金や、募金受付口座による募金を実施しています。

「ときめきポイント」の交換においては、「日本点字図書館」「国土緑化推進機構」への寄付コースを設けており、多くのお客さまの善意を各団体に贈呈しています。

また、24時間テレビチャリティー募金、東日本大震災支援募金は、イオン銀行ATMの「募金」ボタンを押すことにより振込先の入力をせずに簡単に募金にご協力いただけるとともに、通年で募金をお預かりしています。

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善にかかる相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性ローンの取扱にあつては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続き」といいます。)の利用および企業再生支援機構からの債権買取申込があった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施の依頼もしくは確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 企業再生支援機構からの債権買取申込または事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
7. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込、お客さまにかかる事業再生ADR手続の実施依頼の確認、企業再生支援機構からの債権買取申込等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査第一部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。旧イオンコミュニティ銀行取引先の中小企業者さまに対しては、審査第二部内に「経営相談チーム」を設置し、法人営業部と協働し、外部機関等とも連携して事業改善支援に取り組んでいます。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生

支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さま相談室は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役会に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告をうけた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

資料編

■イオンフィナンシャルサービス

事業の概況（連結）	23
主要経営指標（連結）	25
中間連結財務諸表	28
注記事項	35
自己資本の充実の状況等について	
連結（定量的な開示項目）	42
資本金および発行済株式の総数	46
主要株主	46
役員の状況	47

■イオン銀行

事業の概況（連結）	48
主要経営指標（連結）	49
中間連結財務諸表	50
中間連結財務諸表の作成方針	54
連結注記表	54
事業の概況（単体）	57
主要経営指標（単体）	57
中間財務諸表	58
個別注記表	61
その他の財務情報	63
自己資本の充実の状況等について	
連結（定量的な開示項目）	69
単体（定量的な開示項目）	73
株主	77
役員の状況	77
営業店の名称および所在地	78
銀行代理業者一覧	79
決算公告	80
グループ取引に関する事項	81
財務諸表に係る確認書謄本	81
業務の適正を確保する体制	82
イオン銀行の倫理・行動規範	83
開示項目一覧	84
イオングループとして	85

事業の概況（連結）

【経営環境】

当中間連結会計期間の経営環境は、政府による積極的な経済政策や日銀の金融緩和を背景に、設備投資の増加や企業収益の改善等、緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、家計所得の伸び悩みに加え、2014年に予定されている消費税増税による消費低迷への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

【事業の経過及び成果】

当社は銀行持株会社へ移行し、「融資事業の利便性向上」「マーケティング力の強化」「海外事業の拡大」「生産性向上と営業力の強化」の4つのシナジー実現を重点実施事項に掲げ、クレジットカード事業、銀行業に加え電子マネー事業、銀行代理業をはじめとするフィービジネスの推進や、アジアでの事業拡大に取り組みました。さらに、2013年5月16日にイオンプロダクトファイナンス（旧東芝ファイナンス）を子会社化し、今後の成長分野であるリフォーム、ソーラーローン等の個品割賦事業を推進いたしました。

（損益）

当中間連結会計期間の業績は、経常収益は1,305億62百万円（前第2四半期連結累計期間比147.7%）、経常利益は123億52百万円（同94.7%）、中間純利益は25億37百万円（同41.5%）となりました。

※銀行持株会社への移行に伴い、銀行法及び銀行法施行規則に則り、財務諸表等の様式を変更しております。

また、上記記載の前第2四半期連結累計期間比は、当中間連結会計期間（平成25年4月1日～9月30日）と前第2四半期連結累計期間（平成24年2月21日～8月20日）を簡便的に組替えた参考数値を基に算出しております。

【セグメントの概況】

<クレジットカード事業>

提携先店舗や銀行店舗を中心に、カード即時発行の実施等、継続して会員募集を強化したことに加え、インターネットでの募集を一層推進したことにより、国内の有効会員数2,287万人となりました。また、クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員数は227万人に拡大いたしました。

カードショッピングについては、提携先とのポイントキャンペーン等の売上企画や、無金利分割払い

の実施により、取扱高の拡大を図りました。また、クレジットカード加盟店の開発に継続して取り組むとともに、電気料金、ガス料金等の公共料金決済を推進した結果、稼働会員数、カードショッピング取扱高ともに順調に推移いたしました。

カードキャッシングについては、首都圏を中心としたイオン銀行ATMのネットワーク拡充及びATM返済サービス提携行の拡大、与信基準の見直し等、お客さま利便性の向上に努めました。

個品割賦事業を展開するイオンプロダクトファイナンスでは、提携先店舗の開拓を継続して推進したことによる、リフォーム、ソーラーローンの取扱高の拡大に努めました。

これらの結果、経常収益は575億円、経常利益は79億39百万円となりました。

<フィービジネス>

電子マネー事業では、スーパーマーケットやドラッグストア、医療機関等、首都圏でのWAON加盟店の開発強化に取り組むとともに、提携先企業協賛によるポイント進呈キャンペーン等、利用促進企画を推進した結果、WAONの利用可能場所は17万ヶ所、発行枚数は3,590万枚に拡大し、決済総額は7,503億6百万円と順調に推移いたしました。

銀行代理業では、銀行店舗を10店舗開設し累計115店舗に拡大するとともに、イオン銀行ATMを、ミニストップやダイエー等のグループ店舗に加え、駅・空港への設置を推進し、累計3,823台に拡大いたしました。

イオン住宅ローンサービスでは、住宅販売会社との連携を強化するとともに、お客さまの将来の金利上昇リスクへ備えた借換ニーズに対応するため、新たに「フラット35」への借換をインターネット上で受付するサービスを開始いたしました。

保険代理店事業では、保険ショップを17店舗開設し、累計107店舗と営業ネットワークの拡充を図るとともに、カード会員さまへのダイレクトメールを活用した販売促進に取り組みました。

これらの結果、経常収益は171億45百万円、経常利益は6億34百万円となりました。

<銀行業>

イオンカードセレクト会員さま限定の定期預金キャンペーン等を実施した結果、イオン銀行の預金残高は、1兆6,757億70百万円となりました。また、イオンカードセレクト会員数の増加に加え、給与振

込口座やWAONへのオートチャージ登録を推進した結果、イオン銀行の口座は341万口座となりました。

住宅ローンについては、イオンカード会員さま向けに請求書やダイレクトメールを活用した告知を強化するとともに、銀行店舗及びインターネット上で申込受付を継続して推進したことにより、住宅ローン取扱高は1,098億20百万円に拡大いたしました。

また、住宅ローンに加え、家具・家電の購入等、住宅購入時の資金ニーズにお応えするため「イオン銀行住宅ローン生活応援300」の取り扱いや新たなタイプの事業資金のご提供及びお取引の拡大を目的として、農業を営む事業者さま向け融資商品「イオン銀行アグリローン」を開始いたしました。

さらに、お客さまの資産運用ニーズの高まりに対応するため、投資信託商品数を200商品へ拡充するとともに、NISA口座開設の申込受付を推進いたしました。

これらの結果、経常収益は201億12百万円、経常利益は7億6百万円となりました。なお、イオン銀行の個別業績は、経常収益489億98百万円、経常利益は36億5百万円となりました。

<海外事業>

中国では、分割払い事業を展開する、瀋陽、天津、深圳において、加盟店ネットワークの拡充に努めるとともに、プロセッシング事業においては、金融機関からの債権回収業務の受託拡大に取り組みました。

香港では、提携先企業との売上企画やお買上抽選会企画の実施等、カード利用促進策を継続して推進するとともに、オンラインショッピングの際にプリペイド方式でお支払いいただけるサービスを開始する等、利便性向上に取り組みました。

タイでは、スマートフォン決済を推進するとともに、提携先店舗でのカード優待特典の強化等、カード利便性向上及び、タイ国際航空との提携カード等、会員募集の推進による会員数拡大に努めました。また、保険代理店事業を展開する2社を統合し、営業力の強化及び重複機能の集約による、事業運営の効率化を図りました。

分割払い事業を展開するベトナム、カンボジア、ミャンマーでは、携帯電話やパソコン販売店を中心とした加盟店開発の強化に取り組みました。

マレーシアでは、イオンビッグマレーシア等での会員募集を継続して強化するとともに、提携先と共同でポイント進呈企画やカード会員限定セール実施により、取扱高は順調に推移いたしました。

インドネシアでは、分割払い事業拡大のため、首都ジャカルタをはじめとした主要都市を中心に加盟店ネットワークを拡充し、インド・ムンバイでは、加盟店開発を推進するとともに、人材育成の強化に努めました。

フィリピンでは、海外各社のシステム開発を担うとともに、SE人員230名体制の構築を図りました。また、分割払い事業会社では、継続して加盟店開発に取り組んでいます。

これらの結果、経常収益は433億3百万円、経常利益は71億78百万円となりました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

（単位：百万円）

	平成23年8月中間期	平成24年8月中間期	平成24年2月期	平成25年3月期
営業収益	81,633	88,243	169,853	205,972
経常利益	10,315	13,039	24,268	33,367
四半期（当期）純利益	3,047	6,120	8,988	13,616
四半期包括利益又は包括利益	13	8,255	7,324	30,884
純資産額	175,513	170,486	181,852	258,872
総資産額	925,845	915,634	907,658	2,534,208
連結自己資本比率	－ %	－ %	－ %	－ %

（注）営業収益には、消費税等は含まれておりません。

（単位：百万円）

	平成25年9月中間期
連結経常収益	130,562
連結経常利益	12,352
連結中間純利益	2,537
連結中間包括利益	8,627
連結純資産額	285,804
連結総資産額	2,970,571
連結自己資本比率（第二基準）	9.79%

（注）1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行したことに伴い、中間連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
 2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 3. 連結自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

■事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、中間連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への経常収益	57,088	11,136	19,037	43,300	130,562	－	130,562
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	412	6,009	1,075	2	7,499	△7,499	－
計	57,500	17,145	20,112	43,303	138,061	△7,499	130,562
セグメント利益	7,939	634	706	7,178	16,458	△4,106	12,352
セグメント資産	1,211,307	68,511	1,384,873	381,767	3,046,461	△75,889	2,970,571
その他の項目							
減価償却費	1,652	1,737	618	1,970	5,979	69	6,049
のれん償却額	44	356	451	14	867	－	867
資金運用収益	17,552	841	8,868	24,823	52,086	△993	51,092
資金調達費用	2,135	122	2,215	5,218	9,691	414	10,106
貸倒引当金繰入額	4,275	170	21	7,690	12,158	－	12,158
ポイント引当金繰入額	6,768	32	199	－	7,001	－	7,001
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,223	4,984	837	3,557	13,602	52	13,655

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4,106百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△75,889百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して中間連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の営業利益ベースの数値から、経常利益ベースの数値に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、経常利益ベースの数値による報告セグメントの利益を算定するために必要な、当社及び連結子会社の過去の情報を収集することは実務上不可能であるため、変更後の算定方法による開示は行っておりません。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
86,360	24,695	19,506	130,562

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
16,386	7,613	1,280	25,279

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当中間期末残高	1,737	11,472	16,490	98	29,799

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	平成25年9月末
破綻先債権	977
延滞債権	20,235
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	16,121
合計	37,334

中間連結財務諸表

- 当社の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日
(資産の部)	
現金預け金	356,596
買入金銭債権	14,591
有価証券	173,235
貸出金	1,244,368
割賦売掛金	876,336
その他資産	58,084
有形固定資産	25,279
無形固定資産	63,419
のれん	29,799
その他の無形固定資産	33,620
繰延税金資産	19,073
支払承諾見返	186,325
貸倒引当金	△46,741
資産の部合計	2,970,571

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月末 平成25年9月30日
(負債の部)	
預金	1,678,344
買掛金	131,340
借入金	514,933
社債	62,236
転換社債型新株予約権付社債	5,580
その他負債	84,911
賞与引当金	2,027
退職給付引当金	2,249
ポイント引当金	11,030
利息返還損失引当金	3,044
その他の引当金	149
繰延税金負債	2,595
支払承諾	186,325
負債の部合計	2,684,767
(純資産の部)	
資本金	27,676
資本剰余金	103,485
利益剰余金	123,176
自己株式	△144
株主資本合計	254,194
その他有価証券評価差額金	3,390
繰延ヘッジ損益	△1,332
為替換算調整勘定	△921
その他の包括利益累計額合計	1,136
新株予約権	55
少数株主持分	30,418
純資産の部合計	285,804
負債及び純資産の部合計	2,970,571

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
経常収益	130,562
資金運用収益	51,092
(うち貸出金利息)	49,661
(うち有価証券利息配当金)	1,084
役務取引等収益	67,431
その他業務収益	4,665
その他経常収益	7,371
経常費用	118,209
資金調達費用	10,106
(うち預金利息)	3,005
役務取引等費用	9,000
その他業務費用	523
営業経費	83,199
その他経常費用	15,380
経常利益	12,352
特別損失	1,358
経営統合費用	1,194
固定資産処分損	145
その他の特別損失	18
税金等調整前中間純利益	10,993
法人税、住民税及び事業税	5,964
法人税等調整額	△1,218
法人税等合計	4,745
少数株主損益調整前中間純利益	6,247
少数株主利益	3,709
中間純利益	2,537

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益	6,247
その他の包括利益	2,379
その他有価証券評価差額金	615
繰延ヘッジ損益	719
為替換算調整勘定	1,045
中間包括利益	8,627
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	4,293
少数株主に係る中間包括利益	4,334

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期	
	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	
株主資本		
資本金		
当期首残高		15,466
当中間期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換		12,210
当中間期変動額合計		12,210
当中間期末残高		27,676
資本剰余金		
当期首残高		91,275
当中間期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換		12,210
自己株式の処分		0
当中間期変動額合計		12,210
当中間期末残高		103,485
利益剰余金		
当期首残高		125,320
当中間期変動額		
剰余金の配当		△4,681
中間純利益		2,537
当中間期変動額合計		△2,143
当中間期末残高		123,176
自己株式		
当期首残高		△142
当中間期変動額		
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		0
当中間期変動額合計		△1
当中間期末残高		△144
株主資本合計		
当期首残高		231,919
当中間期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換		24,420
剰余金の配当		△4,681
中間純利益		2,537
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		0
当中間期変動額合計		22,274
当中間期末残高		254,194
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高		2,717
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		673
当中間期変動額合計		673
当中間期末残高		3,390
繰延ヘッジ損益		
当期首残高		△1,704
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		372
当中間期変動額合計		372
当中間期末残高		△1,332
為替換算調整勘定		
当期首残高		△1,631
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		710
当中間期変動額合計		710
当中間期末残高		△921
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		△618
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		1,755
当中間期変動額合計		1,755
当中間期末残高		1,136
新株予約権		
当期首残高		22
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		32
当中間期変動額合計		32
当中間期末残高		55
少数株主持分		
当期首残高		27,549
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		2,868
当中間期変動額合計		2,868
当中間期末残高		30,418
純資産合計		
当期首残高		258,872
当中間期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換		24,420
剰余金の配当		△4,681
中間純利益		2,537
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		4,656
当中間期変動額合計		26,931
当中間期末残高		285,804

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	10,993
減価償却費	6,049
のれん償却額	867
持分法による投資損益(△は益)	△14
貸倒引当金の増減(△)	△637
賞与引当金の増減額(△は減少)	341
退職給付引当金の増減額(△は減少)	73
ポイント引当金の増減額(△)	2,334
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△676
その他の引当金の増減額(△)	△16
株式交付費償却	9
社債発行費償却	29
資金運用収益	△51,092
資金調達費用	10,106
有価証券関係損益(△)	△136
固定資産処分損益(△は益)	145
貸出金の純増(△)減	△110,060
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△265,771
預金の純増減(△)	466,292
仕入債務の増減額(△は減少)	△60,328
借入金の純増減(△)	△206,063
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,198
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	4,971
コールローン等の純増(△)減	△21,201
資金運用による収入	50,183
資金調達による支出	△9,442
その他	1,322
小計	△162,523
法人税等の支払額	△3,120
法人税等の還付額	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△165,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△44,679
有価証券の売却による収入	33,551
有価証券の償還による収入	49,432
有形固定資産の取得による支出	△5,206
有形固定資産の売却による収入	591
無形固定資産の取得による支出	△6,217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動としての資金調達による支出	△108
配当金の支払額	△4,681
少数株主からの払込みによる収入	0
少数株主への配当金の支払額	△1,477
自己株式の取得による支出	△1
自己株式の処分による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	423
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△146,884
現金及び現金同等物の期首残高	499,474
現金及び現金同等物の中間期末残高	352,589

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表の参考情報 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年8月 平成24年8月20日
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	24,423
割賦売掛金	428,514
営業貸付金	248,645
その他	73,143
貸倒引当金	△37,577
流動資産合計	737,149
固定資産	
有形固定資産	14,521
無形固定資産	17,807
投資その他の資産	
投資有価証券	126,280
その他	19,717
投資その他の資産合計	145,998
固定資産合計	178,327
繰延資産	158
資産合計	915,634

(単位：百万円)

科 目	平成24年8月 平成24年8月20日
負債の部	
流動負債	
買掛金	165,760
短期借入金	34,729
1年内返済予定の長期借入金	91,757
1年内償還予定の社債	14,943
未払法人税等	1,842
ポイント引当金	13,855
その他の引当金	1,314
その他	41,540
流動負債合計	365,745
固定負債	
社債	53,337
転換社債型新株予約権付社債	30,000
長期借入金	283,806
利息返還損失引当金	6,621
その他の引当金	333
その他	5,304
固定負債合計	379,403
負債合計	745,148
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,466
資本剰余金	17,046
利益剰余金	121,738
自己株式	△145
株主資本合計	154,106
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,246
繰延ヘッジ損益	△1,418
為替換算調整勘定	△8,054
その他の包括利益累計額合計	△8,226
新株予約権	25
少数株主持分	24,580
純資産合計	170,486
負債純資産合計	915,634

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書の参考情報 四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年8月第2四半期 平成24年2月21日から 平成24年8月20日まで
営業収益	
包括信用購入あっせん収益	37,973
個別信用購入あっせん収益	3,786
融資収益	33,066
業務代行収益	3,672
償却債権取立益	1,944
その他	7,749
金融収益	51
営業収益合計	88,243
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	9,279
ポイント引当金繰入額	5,373
その他	54,164
販売費及び一般管理費合計	68,818
金融費用	6,494
営業費用合計	75,312
営業利益	12,930
営業外収益	
受取配当金	75
法人税等還付加算金	53
その他	36
営業外収益合計	165
営業外費用	
為替差損	39
自己株式取得費用	15
その他	2
営業外費用合計	56
経常利益	13,039
税金等調整前四半期純利益	13,039
法人税、住民税及び事業税	2,156
法人税等調整額	2,316
法人税等合計	4,473
少数株主損益調整前四半期純利益	8,566
少数株主利益	2,446
四半期純利益	6,120

四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年8月第2四半期 平成24年2月21日から 平成24年8月20日まで
少数株主損益調整前四半期純利益	8,566
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	88
繰延ヘッジ損益	275
為替換算調整勘定	△674
その他の包括利益合計	△310
四半期包括利益	8,255
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	5,985
少数株主に係る四半期包括利益	2,269

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書の参考情報 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年8月第2四半期 平成24年2月21日から 平成24年8月20日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	13,039
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,279
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2,995
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△2,629
割賦売掛金の増減額(△は増加)	△13,935
営業貸付金の増減額(△は増加)	△7,404
仕入債務の増減額(△は減少)	23,706
その他	8,044
小計	33,097
利息及び配当金の受取額	75
法人税等の支払額	△2,104
法人税等の還付額	1,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△389
有形固定資産の取得による支出	△2,245
無形固定資産の取得による支出	△2,135
投資有価証券の取得による支出	△86
その他	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	873
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	2,709
長期借入れによる収入	34,705
長期借入金の返済による支出	△36,403
社債の発行による収入	5,178
社債の償還による支出	△41,035
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	29,919
自己株式の取得による支出	△15,015
少数株主からの払込みによる収入	144
配当金の支払額	△3,921
少数株主への配当金の支払額	△861
その他	△708
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△101
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,588
現金及び現金同等物の期首残高	19,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,217

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 36社
 主要な連結子会社の名称
 イオンクレジットサービス株式会社
 株式会社イオン銀行
 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.
 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(連結の範囲の変更)

新たに連結子会社となった会社 3社

(株式取得による増加)

東芝ファイナンス株式会社 (注)

(注) 東芝ファイナンス株式会社は、平成25年10月1日付でイオンプロダクトファイナンス株式会社に社名変更しております。

(新規設立による増加)

AEON Micro Finance (Shenzhen) Co.,Ltd.

(新設合併による増加)

ACS Insurance Service (Thailand) Co.,Ltd.

連結の範囲から除外された会社 2社

(新設合併による消滅に伴う減少)

ACS INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.

ACS LIFE INSURANCE BROKER (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
 イオンダイレクト株式会社
 イオンマーケティング株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は以下の会社を除き、中間連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他30社

(注) 上記に記載した会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、中間連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記の通りであります。

建物 2年～18年

その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

② 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する負担額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

当社グループは、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。国内連結子会社は、数理計算上の差異をその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (8) ポイント引当金の計上基準
一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
- (9) 利息返還損失引当金の計上基準
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- (10) 収益の計上基準
- ① 包括信用購入あっせん
(イ) 加盟店手数料
一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。在外子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。
(ロ) 顧客手数料
一部の国内連結子会社及び在外子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - ② 貸出金利息
(イ) 銀行事業における貸出金利息
発生主義に基づき計上しております。
(ロ) クレジット事業における貸出金利息
一部の国内連結子会社及び在外子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。
- (11) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。
 - ③ ヘッジ方針
各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。なお特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (13) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年以内の均等償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。
- (中間連結貸借対照表関係)
1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 221百万円
 2. 貸出金のうち破綻先債権額は977百万円、延滞債権額は20,235百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は16,121百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,334百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,031百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

割賦売掛金	15,517百万円
貸出金	11,741百万円
計	27,258百万円

担保資産に対応する債務

借入金	17,921百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,004百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金3,947百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約

① 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	6,322,454百万円
貸出実行額	352,519百万円
差引：貸出未実行残高	5,969,934百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

② 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,918百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが7,208百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 28,160百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 役務取引等収益には、包括信用購入あっせん収益44,024百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、償却債権取立益3,471百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額12,158百万円及び貸出金償却2,039百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	187,357,208	17,226,346	—	204,583,554	(注) 1
合計	187,357,208	17,226,346	—	204,583,554	
自己株式					
普通株式	111,422	662	50	112,034	(注) 2
合計	111,422	662	50	112,034	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加17,226,346株は、転換債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加662株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少50株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計 期間末 (百万円)	摘要
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			55	
合計			—			55 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681
1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
25.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	5,111	
配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
繰越利益 剰余金	25.00	平成25年9月30日	平成25年12月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	356,596百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預け金	△966百万円
銀行事業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△3,040百万円
現金及び現金同等物	352,589百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1 年内	1,660
1 年超	1,763
合計	3,424

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注) 2. を参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	356,596	356,596	—
(2) 買入金銭債権	14,591	14,591	—
(3) 有価証券	163,056	163,056	—
(4) 貸出金	1,244,368		
貸倒引当金(※1)	△23,365		
	1,221,003	1,234,494	13,491
(5) 割賦売掛金	876,336		
貸倒引当金(※1)	△23,372		
	852,964	855,067	2,103
資産計	2,608,213	2,623,808	15,595
(6) 預金	1,678,344	1,676,979	△1,364
(7) 買掛金	131,340	131,340	—
(8) 借入金	514,933	516,901	1,968
(9) 社債	62,236	62,262	26
(10) 転換社債型新株予約権付社債	5,580	10,462	4,882
負債計	2,392,433	2,397,946	5,512
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(281)	(281)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,291)	(2,291)	—
デリバティブ取引計	(2,572)	(2,572)	—

(※1) 貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価

格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 貸出金

① 銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

② クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負 債

(6) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 借入金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リス

クを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債、(10) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,078
信託受益権	9,100
合計	10,178

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

1. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,830	2,416	3,413
	債券	27,006	26,732	274
	国債	—	—	—
	社債	27,006	26,732	274
	その他	92,703	91,340	1,363
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	125,540	120,489	5,051
	株式	179	200	△21
	債券	37,811	37,880	△68
	国債	27,030	27,074	△43
	社債	10,781	10,805	△24
合計	その他	14,116	14,189	△72
	小計	52,107	52,270	△162
	合計	177,648	172,759	4,888

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	4,888
その他有価証券	4,888
(△)繰延税金負債	1,372
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,516
(△)少数株主持分相当額	125
その他有価証券評価差額金	3,390

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

クレジット・デリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	3,000	3,000	△281	986
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△281	986

(注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	32,319	26,192	△1,515
合計			—	—	△1,515

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	借入金	5,878	4,898	△27
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	借入金	19,216	9,842	△3,282
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	借入金	70,225	59,068	1,110
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリンギット	借入金	29,499	29,499	1,197
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリンギット	借入金	3,776	—	227
合計			—	—	△775

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 32百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

第6回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 12,000株
付与日	平成25年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成25年8月21日 至平成40年8月20日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	2,715

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、東芝ファイナンス株式会社（現 イオンプロダクトファイナンス株式会社）の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を株式会社東芝と締結、平成25年5月16日付で同社株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 東芝ファイナンス株式会社
事業内容 ・ 割賦販売、信用保証、信用購入あっせん
・ 保証業務、債権買取
・ 集金および支払いの代行

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成25年4月1日に金融事業各社を傘下に置く銀行持株会社に移行いたしました。この体制の下、安心、便利でお得な金融商品・サービスをお客さまへ提供するとともに、各社の強みを活かしたシナジーの発揮や新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指しております。東芝ファイナンス株式会社（以下、「同社」）は、昭和34年の会社設立以来、同社が持つ営業力、審査ノウハウに加え、全国の営業ネットワークを活用し、東芝の家電製品等の販売時における個品割賦・信用保証事業を強化し、業容の拡大に取り組んでまいりました。

今回の連結子会社化により、同社の営業力及び高い専門性を有した人材に加え、イオングループの営業ネットワークや、イオンクレジットサービスのローコストな事務処理力、イオン銀行の預金調達力を活用することにより、特にリフォーム、ソーラーシステム、農機具等の販売時における、個品割賦・提携ローンの拡大に取り組み、クレジットカード、銀行、保険、電子マネーに次ぐ収益の柱として育成してまいります。

- (3) 企業結合日
平成25年5月16日
- (4) 企業結合の法的形式
株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年6月30日をみなし取得日としているため、平成25年7月1日から平成25年9月30日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 (※)	現金	5,753百万円
取得に直接要した費用		
アドバイザー費用等		89百万円
取得原価		5,842百万円

(※) 株式譲渡契約書に定める価格調整を反映した金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額
1,781百万円
- (2) 発生原因
今後の事業展開・シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	317,420百万円
うち支払承諾見返	235,846百万円
うち割賦売掛金	73,855百万円
(2) 負債の額	
負債合計	313,359百万円
うち支払承諾	235,846百万円
うち借入金	56,086百万円

6. 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	1,647百万円
経常利益	△124百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定し

て算定された経常収益及び経常利益と取得企業の中間連結損益計算書における経常収益及び経常利益との差額を、概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額	1,248.73円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	285,804百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,473百万円
うち新株予約権	55百万円
うち少数株主持分	30,418百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	255,330百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	204,583,554株

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1 株当たり中間純利益金額	13.24円
(算定上の基礎)	
中間純利益	2,537百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	2,537百万円
普通株式の期中平均株式数	191,611,093株
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	12.17円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	16,914,571株
うち新株予約権	29,145株
うち新株予約権付社債	16,885,426株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■連結自己資本比率（第二基準）

（単位：百万円）

			平成25年9月末
基本的項目 (Tier 1)			
資本金			27,676
うち非累積的永久優先株			—
新株式申込証拠金			—
資本剰余金			103,485
利益剰余金			123,628
自己株式(△)			△144
自己株式申込証拠金			—
社外流出予定額(△)			△5,111
その他有価証券の評価差損(△)			—
為替換算調整勘定			△921
新株予約権			55
連結子法人等の少数株主持分			30,284
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			—
営業権相当額(△)			—
のれん相当額(△)			△29,754
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)			△7,704
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)			△3,265
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)			238,227
繰延税金資産の控除金額(△)			—
〔基本的項目〕計	(A)		238,227
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			—
補完的項目 (Tier 2)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			—
一般貸倒引当金			14,658
負債性資本調達手段等			—
うち永久劣後債務			—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株			—
〔補完的項目〕計	(B)		14,658
自己資本総額	(A) + (B)	(C)	252,885
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの			—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの			—
連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額			800
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第225条を準用する場合を含む)			22,499
控除項目不算入額(△)			—
控除項目	計	(D)	23,299
自己資本額	(C) - (D)	(E)	229,585
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目			1,719,421
オフ・バランス取引等項目			187,982
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			437,878
(参考) オペレーショナル・リスク相当額			35,030
リスク・アセット等	合計	(F)	2,345,282
連結自己資本比率(E) / (F)			9.79%
参考：Tier 1 比率(A) / (F)			10.16%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	1,907,403	76,296
資産(オン・バランス)項目	1,719,421	68,776
(i) ソプリン向け	3,262	130
(ii) 金融機関向け	24,678	987
(iii) 法人等向け	194,627	7,785
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,276,382	51,055
(v) 抵当権付住宅ローン	71,171	2,846
(vi) 不動産取得等事業向け	10,386	415
(vii) 3ヵ月以上延滞	10,376	415
(viii) 信用保証協会等による保証付	4	0
(ix) その他	121,262	4,850
(x) 証券化エクスポージャー	7,268	290
オフ・バランス取引等項目	187,982	7,519
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	1,768	70
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	3,301	132
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	139,742	5,589
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	40,000	1,600
(v) 派生商品取引及び長期決済期間取引	3,168	126
ロ オペレーショナル・リスク	437,878	17,515
ハ 合計(イ+ロ)	2,345,282	93,811

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソプリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

[種類別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
現金	129,940	—	—	—	—
ソプリン向け	253,979	—	59,637	—	—
金融機関向け	65,454	—	19,263	8,515	—
法人等向け	209,348	128,045	75,992	—	610
中小企業向け及び個人向け	1,933,105	864,900	—	—	41,588
抵当権付住宅ローン	203,347	203,347	—	—	—
不動産取得等事業向け	10,997	10,376	—	—	15
信用保証協会等による保証付	49	49	—	—	—
その他	164,705	10,177	—	—	24
合計	2,970,929	1,216,895	154,893	8,515	42,238

(注) 1. 貸出金及び債券の期末残高には未収利息を含んでいません。
2. 自己資本から控除したエクスポージャーは含んでいません。

[地域別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
国内	2,595,183	1,025,876	154,893	—	34,212
国外	375,745	191,018	—	8,515	8,026
合計	2,970,929	1,216,895	154,893	8,515	42,238

[残存期間別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期		
	主な貸出金	債券	派生商品取引
1年以下	437	6,141	936
1年超 3年以下	1,052	78,395	4,528
3年超 5年以下	2,507	38,561	3,016
5年超 7年以下	5,628	73,971	33
7年超	529,480	50,969	—

(注) 「主な貸出金」とは子銀行における住宅ローン、コールローンです。

[貸倒引当金の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期
一般貸倒引当金	17,824
個別貸倒引当金	28,916
合計	46,741

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期
一般貸倒引当金	△328
個別貸倒引当金	6,152
合計	5,824

[貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期
貸出金償却の額	2,039
合計	2,039

[リスク・ウエイト区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成25年9月中間期	
	期末残高	うち格付あり
0%	351,294	27,074
10%	32,684	5,262
20%	41,066	2,006
35%	203,347	—
50%	75,616	29,279
70%	12,013	12,013
75%	1,885,038	—
100%	362,352	58,653
150%	3,443	2,000
200%	3,000	3,000
自己資本控除	690	—
合計	2,970,546	139,289

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,072
保証が適用されたエクスポージャー	5,700

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期
外国為替関連取引	8,341
金利関連取引	173
合計	8,515

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期
住宅ローン	12,000
合計	12,000

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 自己資本から控除したエクスポージャーは含んでいません。

(2)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額 (単位:百万円)

リスク・ウエイト区分	平成25年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	8,800	1,760	70
50%	2,200	1,100	44
100%	1,000	1,000	40
合計	12,000	3,860	154

(3)自己資本から控除した証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位:百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期
消費者向けローン	4,351
住宅ローン	17,487
合計	21,839

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位:百万円)

原資産の種類	平成25年9月中間期
消費者向けローン	10,061
住宅ローン	4,332
合計	14,393

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(2)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額 (単位:百万円)

リスク・ウエイト区分	平成25年9月中間期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	12,628	2,525	101
50%	1,765	882	35
合計	14,393	3,408	136

■マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成25年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	6,009	6,009
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,078	—
合計	7,087	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成25年9月中間期
	中間連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—
関連法人等	221
合計	221

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年9月中間期
評価損益額	3,392

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位:百万円)

対象通貨	平成25年9月中間期
	損益額
日本円	△3,070

資本金及び発行済株式の総数

1. 資本金 27,676百万円

2. 発行済株式の総数

(平成25年9月30日現在)

種類	発行数(株)
普通株式	204,583,554

主要株主 (平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	85,817	41.95
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	9,519	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,275	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,208	3.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	4,610	2.25
818521ノムラバンクルクセンブルクエスエープレツジ ドアセツツフロムノムラマルチシーシーワイジャパンス トックリーダーズファンド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	3,000	1.47
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,627	1.28
ミニストップ株式会社	2,290	1.12
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,039	1.00
計	127,037	62.10

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,275千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,208千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,627千株

2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、818521ノムラバンクルクセンブルクエスエープレツジドアセツツフロムノムラマルチシーシーワイジャパンストックリーダーズファンド、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225は、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. フィデリティ投信株式会社及び共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成25年7月18日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年7月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	8,475	4.46
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	5,324	2.80
合計	13,799	7.26

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company) から平成25年9月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成25年8月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	11,967	6.26
合計	11,967	6.26

5. 野村證券株式会社及び共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL,Inc.、野村アセットマネジメント株式会社、朝日火災海上保険株式会社から平成25年9月25日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年9月19日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社 ※	858	0.45
野村ホールディングス株式会社	474	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC ※	13,337	6.73
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL,Inc.	63	0.03
野村アセットマネジメント株式会社	3,793	1.98
朝日火災海上保険株式会社	237	0.12
合計	18,764	9.43

※野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株債券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

役員の状況

(平成26年1月1日現在)

【取締役】

代表取締役会長	原	口	恒	和	
代表取締役社長	神	谷	和	秀	
取締役	清	永	崇	司	機能開発・IT担当
取締役	若	林	秀	樹	経営管理担当
取締役	渡	邊	廣	之	人事総務・法務コンプライアンス担当
取締役	弓	削		裕	経営企画・リスク管理担当
取締役	水	野	雅	夫	
取締役	森	山	高	光	

【監査役】

常勤監査役	平	松	陽	徳
監査役	山	浦	耕	志
監査役	大	鶴	基	成
監査役	濱	田	和	成

事業の概況（連結）

当行グループの現況に関する事項

〔金融経済環境〕

当中間連結会計期間の経営環境は、政府による積極的な経済政策や円安誘導を伴う日本銀行の金融緩和を背景に、特に輸出関連企業の収益改善が顕著となり、株価上昇と相まって緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、家計所得の増加は未だ不透明であり、来年に予定されている消費税増税による消費の反動減・低迷への懸念など、依然として先行き不透明感は否めません。

〔事業の経過及び成果〕

こうした経営環境のなか、金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社イオンフィナンシャルサービス株式会社のもと、ファミリー層からシニア層まで、幅広い年齢層のお客さまの声に耳を傾け、これまで以上の利便性向上に向け、インストアランチやATMの設置拡大、お客さまのご要望にお応えする商品やイオンらしいサービスの拡充に努めました。

特にお客さまとのお取引の基盤となるインストアランチにつきましては、新たに10店舗（イオンクレジットサービス株式会社（以下、「ACSJ」）による銀行代理業店舗）を出店し、直営店及び銀行代理業店舗を合わせて115店舗となりました。

ATM（当行はACSJが設置するATMの管理銀行）につきましては、イオンショッピングセンターやミニストップ等へ積極的に設置を行い、当中間連結会計期間末のATM設置台数は前連結会計事業年度末に比べ1,143台増加し3,823台となりました。ATM提携先数は、より多くの金融機関にてお取引をしていただけるよう提携先の拡大に努めた結果、560社となりました。

取扱商品・サービスの拡充につきましては、承継したクレジットカード事業に関しまして、銀行代理業店舗や銀行店舗を中心にカード即時発行を実施するとともに、クレジットカード、キャッシュカード、WAONの機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の推奨に努めてまいりました。また、住宅ローン貸出については、消費税引き上げ前のお客さまニーズにお応えするため、8月より「イオン銀行住宅ローン生活応援300」の取扱いを開始するとともに、住宅ローンや小口ローンなど、個人向けローンの拡大を推進いたしました。これに加え、事業者向けでは取引層拡大のため7月から「イオン銀行アグリローン」の取扱いを開始するとともに、イオンショッピングセンターに入居するテナント企業などへのご融資を推進いたしました。また、お客さまのより幅広い金融ニーズにお応えするため、2014年1月より導入される少額投資非課税制度（NISA）への対応を決定し、投資信託取扱数も132商品追加し200商品と増強いたしました。同様に保険商品取扱数についても3商品を新たに追加し49商品といたしました。

このほか、インターネットバンキングにログインする際に、当行の画面を模倣した不正な画面を表示し、お客さまの情報を入力させようとするコンピュータウィルスの発生が確認されていることを受け、ウィルス対策ソフトを無償でご提供するなど継続的なセキュリティ強化に努めております。また、多くのお客さまに安全・安心にご利用いただくため、反社会的勢力との取引遮断に向けた体制を強化いたしました。

イオン保険サービス株式会社につきましては、当行及びイオンクレジットサービス株式会社と連携した総合金融店舗を中心に保険ショップを17店舗出店し、全国で107店舗体制となりました。また、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、生命保険、損害保険、少額短期保険などの取扱い商品を拡充いたしました。

以上の結果、当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

当中間連結会計期間末における口座数は、341万口座となりました。

（クレジットカード会員）

当中間連結会計期間末におけるカード会員は、2,267万会員となりました。

（預金）

普通預金・定期預金等を合わせました預金の当中間連結会計期間末の残高は、1兆6,756億円となりました。

（貸出金）

住宅ローン・カードローン等を合わせました貸出金の当中間連結会計期間末の残高は、9,495億円となりました。

（有価証券）

有価証券の当中間連結会計期間末の残高は、1,617億円となりました。

（総資産）

総資産の当中間連結会計期間末の残高は、2兆2,129億円となりました。

（損益）

中間連結損益につきましては、経常利益が31億円、中間純利益は25億円となりました。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

（単位：百万円）

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	17,565	20,438	50,891	34,458	43,308
経常利益	4,014	2,192	3,139	4,413	6,849
中間(当期)純利益	3,626	3,821	2,519	4,271	7,691
中間(当期)包括利益	△2,368	1,670	2,532	4,176	6,828
純資産額	49,996	58,202	218,666	56,534	63,356
総資産額	1,101,231	1,198,125	2,212,949	1,217,681	1,331,780
連結自己資本比率(国内基準)	10.16%	8.12%	13.06%	8.74%	7.93%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	平成24年9月末	平成25年9月末
破綻先債権	372	518
延滞債権	2,756	3,912
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,175	2,557
合計	5,304	6,989

中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月末 平成24年9月30日	平成25年9月末 平成25年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	240,265	326,392
買入金銭債権	127,161	90,991
有価証券	223,480	161,757
貸出金	576,524	949,525
割賦売掛金	—	607,171
その他資産	19,017	64,130
有形固定資産	2,602	2,890
無形固定資産	10,484	11,115
繰延税金資産	241	2,063
貸倒引当金	△1,653	△3,089
資産の部合計	1,198,125	2,212,949

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月末 平成24年9月30日	平成25年9月末 平成25年9月30日
(負債の部)		
預金	1,104,935	1,675,643
借入金	—	179,600
その他負債	33,336	137,555
賞与引当金	455	583
役員業績報酬引当金	6	18
役員退職慰労引当金	78	—
ポイント引当金	776	817
その他の引当金	14	63
繰延税金負債	320	—
負債の部合計	1,139,922	1,994,282
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	201,534
利益剰余金	△41,576	△35,185
株主資本合計	58,423	217,598
その他有価証券評価差額金	△235	1,059
その他の包括利益累計額合計	△235	1,059
少数株主持分	14	9
純資産の部合計	58,202	218,666
負債及び純資産の部合計	1,198,125	2,212,949

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月中間期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
経常収益	20,438	50,891
資金運用収益	9,720	19,763
(うち貸出金利息)	6,233	18,237
(うち有価証券利息配当金)	2,032	1,169
役務取引等収益	5,443	22,607
その他業務収益	1,107	6,142
その他経常収益	4,167	2,378
経常費用	18,245	47,752
資金調達費用	2,101	4,737
(うち預金利息)	1,945	3,543
役務取引等費用	2,257	27,417
その他業務費用	0	306
営業経費	13,034	15,224
その他経常費用	851	66
経常利益	2,192	3,139
特別損失	11	803
固定資産処分損	8	56
経営統合費用	—	746
その他の特別損失	2	0
税金等調整前中間純利益	2,180	2,335
法人税、住民税及び事業税	434	323
法人税等調整額	△2,079	△510
法人税等合計	△1,644	△187
少数株主損益調整前中間純利益	3,825	2,523
少数株主利益	4	3
中間純利益	3,821	2,519

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月中間期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益	3,825	2,523
その他の包括利益	△2,154	9
その他有価証券評価差額金	△2,154	9
中間包括利益	1,670	2,532
親会社株主に係る中間包括利益	1,666	2,529
少数株主に係る中間包括利益	4	3

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月中間期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当中間期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
当期首残高	48,750	48,750
当中間期変動額		
新株の発行		152,784
当中間期変動額合計	—	152,784
当中間期末残高	48,750	201,534
利益剰余金		
当期首残高	△45,397	△37,705
当中間期変動額		
中間純利益	3,821	2,519
当中間期変動額合計	3,821	2,519
当中間期末残高	△41,576	△35,185
株主資本合計		
当期首残高	54,602	62,294
当中間期変動額		
新株の発行	—	152,784
中間純利益	3,821	2,519
当中間期変動額合計	3,821	155,303
当中間期末残高	58,423	217,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,919	1,049
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,154	9
当中間期変動額合計	△2,154	9
当中間期末残高	△235	1,059
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,919	1,049
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,154	9
当中間期変動額合計	△2,154	9
当中間期末残高	△235	1,059
少数株主持分		
当期首残高	12	12
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	△3
当中間期変動額合計	2	△3
当中間期末残高	14	9
純資産合計		
当期首残高	56,534	63,356
当中間期変動額		
新株の発行	—	152,784
中間純利益	3,821	2,519
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,152	5
当中間期変動額合計	1,668	155,309
当中間期末残高	58,202	218,666

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月中間期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,180	2,335
減価償却費	1,229	674
のれん償却額	227	227
持分法による投資損益(△は益)	△107	△205
貸倒引当金の増減(△)	830	△30
賞与引当金の増減額(△は減少)	△35	34
役員業績報酬引当金の増加額(△は減少)	—	10
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	△90
ポイント引当金の増加額(△)	99	199
その他引当金の増減(△)	3	34
資金運用収益	△9,720	△19,763
資金調達費用	2,101	4,737
有価証券関係損益(△)	△1,005	△635
固定資産処分損益(△は益)	10	56
貸出金の純増(△)減	△112,521	△141,946
預金の純増減(△)	△11,717	456,085
借入金の純増減(△)	△5,047	△187,500
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	16,468	9,437
コールローン等の純増(△)減	29,008	△62,314
割賦売掛金の純増(△)減	—	△200,580
資金運用による収入	8,842	20,807
資金調達による支出	△1,699	△4,177
その他	△2,737	53,615
小 計	△83,581	△68,987
法人税等の支払額	△1,807	△953
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85,389	△69,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△85,923	△44,679
有価証券の売却による収入	28,988	49,432
有価証券の償還による収入	166,060	33,551
有形固定資産の取得による支出	△382	△699
無形固定資産の取得による支出	△617	△837
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,123	36,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	△2	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,732	△33,178
現金及び現金同等物の期首残高	206,979	353,917
現金及び現金同等物の中間期末残高	229,711	320,739

中間連結財務諸表の作成方針

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 連結の範囲に関する事項 | |
| ① 連結される子会社及び子法人等 | 1 社 |
| イオン保険サービス株式会社 | |
| ② 非連結の子会社及び子法人等 | |
| 該当ありません。 | |
| (2) 持分法の適用に関する事項 | |
| ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 | |
| 該当ありません。 | |
| ② 持分法適用の関連法人等 | 1 社 |
| イオン住宅ローンサービス株式会社 | |
| ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 | |
| 該当ありません。 | |
| ④ 持分法非適用の関連法人等 | |
| 該当ありません。 | |
| (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項 | |
| 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。 | |
| 9月末日 | 1 社 |

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～18年
その他	2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (5) 賞与引当金の計上基準

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、連結される子会社及び子法人等の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務
発生年度において一括処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、当中間連結会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額をその他資産（前払年金費用）として計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計期間末要支給額を計上しております。
（追加情報）
2013年6月21日開催の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止の決議をし、役員の退任時に本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することとしました。これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額未払分90百万円については「その他負債」に含めて表示しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）4,630百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は518百万円、延滞債権額は3,912百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,557百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,989百万円であります。なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,031百万円であります。

6. 為替決済等の担保として、有価証券22,004百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金1,049百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,216,962百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が6,210,252百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,419百万円

(中間連結損益計算書関係)

「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益15,273百万円を含んでおります。

「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料8,200百万円及び支払保証料12,754百万円を含んでおります。

「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額21百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	500	—	1,700	
A種普通株式	200	—	—	200	(注)
B種普通株式	600	—	—	600	(注)
合計	2,000	500	—	2,500	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換（取得）請求権及び現金による（強制）取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	326,392百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△5,653百万円
現金及び現金同等物	320,739百万円

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計期間に会社分割（吸収分割）によりイオンフィナンシャルサービス株式会社から譲り受けた資産及び負債は以下のとおりであります。

資産	515,148百万円
負債	362,364百万円

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

2013年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	326,392	326,392	—
(2) 買入金銭債権	90,991	90,991	—
(3) 有価証券 その他有価証券	157,047	157,047	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	946,454 △3,071	958,278	11,824
(5) 割賦売掛金(※1)	607,155	609,610	2,454
資産計	2,128,042	2,142,321	14,279
(1) 預金	1,675,643	1,678,840	3,196
(2) 借入金	179,600	180,707	1,107
負債計	1,855,243	1,859,548	4,304
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(281)	(281)	—
デリバティブ取引計	(281)	(281)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と

近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。
- (3) 有価証券
債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。
- (4) 貸出金

①銀行業にかかる貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業にかかる貸出金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

- (5) 割賦売掛金
割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

時価は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品の組込デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割

引現在価値により算定された価額によっております。

(注2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産（３）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※１）	4,710
合計	4,710

（※１）非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

その他有価証券

（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	27,112	26,925	186
	国債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	27,112	26,925	186
	その他	100,783	98,612	2,170
	外国証券	81,566	79,600	1,966
	その他	19,216	19,012	203
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	127,896	125,538	2,357
	債券	37,706	37,775	△69
	国債	27,030	27,074	△43
	短期社債	—	—	—
	社債	10,675	10,700	△25
	その他	82,436	82,826	△389
	外国証券	10,661	11,000	△338
合計	その他	71,775	71,826	△50
	小計	120,143	120,601	△458
合計		248,039	246,139	1,899

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額 87,463円 8銭
１株当たり中間純利益金額 1,007円88銭

（共通支配下の取引等）

当行は、2013年１月25日付にてイオンクレジットサービス株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社。以下「イオンフィナンシャルサービス」という。）と締結した吸収分割契約に基づき、2013年４月１日にイオンフィナンシャルサービスのクレジット事業等に関する権利義務の承継を行いました。

1. 企業結合の概要

- ・対象となった事業の名称及びその事業の内容
イオンフィナンシャルサービスがクレジット事業に関して有する権利義務
（ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く）
- ・企業結合の法的形式
イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当行を承継会社とする吸収分割
- ・企業結合日
2013年４月１日

2. 実施する会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）における「共通支配下の取引」として処理しております。

事業の概況（単体）

平成25年9月中間期における【金融経済環境】、【事業の経過及び成果】につきましては、事業の概況（連結）（48頁）に記載のとおりであります。

当中間期の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

当中間期末における口座数は、341万口座となりました。

（クレジットカード会員）

当中間期末におけるカード会員は、2,267万会員となりました。

（預金）

普通預金・定期預金等を合わせた預金の当中間期末の残高は、1兆6,757億円となりました。

（貸出金）

住宅ローン・カードローン等を合わせた貸出金の当中間期末の残高は、9,495億円となりました。

（有価証券）

有価証券の当中間期末の残高は、1,719億円となりました。

（総資産）

総資産の当中間期末の残高は、2兆2,110億円となりました。

（損益）

中間損益につきましては、経常利益が36億円、中間純利益は32億円となりました。

主要経営指標（単体）

■主要経営指標

（単位：百万円）

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	15,619	18,055	48,998	28,971	38,017
経常利益	3,728	1,759	3,605	3,534	5,927
中間(当期)純利益	3,671	3,720	3,221	4,687	7,527
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,000,000株	2,000,000株	2,500,000株	2,000,000株	2,000,000株
純資産額	50,446	58,922	220,030	57,357	64,015
総資産額	1,099,493	1,196,882	2,211,041	1,214,827	1,329,098
預金残高	1,024,931	1,105,177	1,675,770	1,116,723	1,220,116
貸出金残高	401,866	576,524	949,525	464,003	702,400
有価証券残高	260,651	233,623	171,935	344,845	201,291
単体自己資本比率(国内基準)	11.96%	10.41%	13.95%	11.32%	9.97%
従業員数	583人	856人	857人	847人	836人

（注）従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用及び嘱託を含めておりません。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月末 平成24年9月30日	平成25年9月末 平成25年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	238,805	323,778
買入金銭債権	127,161	90,991
有価証券	233,623	171,935
貸出金	576,524	949,525
割賦売掛金	—	607,171
その他資産	18,167	63,576
有形固定資産	2,240	2,331
無形固定資産	2,014	3,113
繰延税金資産	—	1,706
貸倒引当金	△1,653	△3,089
資産の部合計	1,196,882	2,211,041

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月末 平成24年9月30日	平成25年9月末 平成25年9月30日
(負債の部)		
預金	1,105,177	1,675,770
借入金	—	179,600
その他負債	31,198	134,240
未払法人税等	274	270
資産除去債務	177	173
その他の負債	30,746	133,796
賞与引当金	394	502
役員業績報酬引当金	—	15
役員退職慰労引当金	78	—
ポイント引当金	776	817
その他の引当金	14	63
繰延税金負債	320	—
負債の部合計	1,137,960	1,991,010
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	—	152,784
利益剰余金	△40,842	△33,812
その他利益剰余金	△40,842	△33,812
繰越利益剰余金	△40,842	△33,812
株主資本合計	59,157	218,971
その他有価証券評価差額金	△235	1,059
評価・換算差額等合計	△235	1,059
純資産の部合計	58,922	220,030
負債及び純資産の部合計	1,196,882	2,211,041

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月中間期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
経常収益	18,055	48,998
資金運用収益	9,951	20,802
(うち貸出金利息)	6,233	18,237
(うち有価証券利息配当金)	2,263	2,207
役務取引等収益	2,941	19,883
その他業務収益	1,107	6,142
その他経常収益	4,055	2,171
経常費用	16,295	45,392
資金調達費用	2,101	4,737
(うち預金利息)	1,945	3,543
役務取引等費用	2,256	27,415
その他業務費用	0	306
営業経費	11,086	12,867
その他経常費用	851	66
経常利益	1,759	3,605
特別損失	11	799
固定資産処分損	8	56
経営統合費用	—	743
その他の特別損失	2	0
税引前中間純利益	1,747	2,805
法人税、住民税及び事業税	198	129
法人税等調整額	△2,170	△545
法人税等合計	△1,972	△416
中間純利益	3,720	3,221

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年9月中間期 平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成25年9月中間期 平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当中間期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	48,750	48,750
当中間期末残高	48,750	48,750
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
新株の発行	—	152,784
当中間期変動額合計	—	152,784
当中間期末残高	—	152,784
資本剰余金合計		
当期首残高	48,750	48,750
当中間期変動額	—	—
新株の発行	—	152,784
当中間期変動額合計	—	152,784
当中間期末残高	48,750	201,534
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△44,562	△37,034
当中間期変動額		
中間純利益	3,720	3,221
当中間期変動額合計	3,720	3,221
当中間期末残高	△40,842	△33,812
利益剰余金合計		
当期首残高	△44,562	△37,034
当中間期変動額		
中間純利益	3,720	3,221
当中間期変動額合計	3,720	3,221
当中間期末残高	△40,842	△33,812
株主資本合計		
当期首残高	55,437	62,965
当中間期変動額		
新株の発行	—	152,784
中間純利益	3,720	3,221
当中間期変動額合計	3,720	156,005
当中間期末残高	59,157	218,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,919	1,049
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,154	9
当中間期変動額合計	△2,154	9
当中間期末残高	△235	1,059
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,919	1,049
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,154	9
当中間期変動額合計	△2,154	9
当中間期末残高	△235	1,059
純資産合計		
当期首残高	57,357	64,015
当中間期変動額		
新株の発行	—	152,784
中間純利益	3,720	3,221
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,154	9
当中間期変動額合計	1,565	156,015
当中間期末残高	58,922	220,030

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～18年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当中間会計期間末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
(追加情報)
2013年6月21日開催の定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度の廃止の決議をし、役員の退任時に本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することをしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額未払分90百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

- (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - (6) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

- (中間貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式総額 14,887百万円
 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は518百万円、延滞債権額は3,912百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,557百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。
 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,989百万円あります。
なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,031百万円であります。
 6. 為替決済等の担保として、有価証券22,004百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金857百万円が含まれております。
 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、

6,216,962百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が6,210,252百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,135百万円

（中間損益計算書関係）

「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益15,273百万円を含んでおります。

「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料8,200百万円及び支払保証料12,754百万円を含んでおります。

「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額21百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（平成25年9月30日現在）

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券（平成25年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	27,112	26,925	186
	社債	27,112	26,925	186
	その他	100,783	98,612	2,170
	外国証券	81,566	79,600	1,966
	その他	19,216	19,012	203
	小計	127,896	125,538	2,357
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	37,706	37,775	△69
	国債	27,030	27,074	△43
	社債	10,675	10,700	△25
	その他	82,436	82,826	△389
	外国証券	10,661	11,000	△338
	その他	71,775	71,826	△50
	小計	120,143	120,601	△458
合計		248,039	246,139	1,899

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	13,272百万円
賞与引当金	190
未払事業税	84
貸倒引当金	855
貸出金	1,886
その他	1,810
繰延税金資産小計	18,100
評価性引当額	△15,520
繰延税金資産合計	2,579
繰延税金負債	
有形固定資産	33
その他有価証券評価差額金	839
繰延税金負債合計	873
繰延税金負債の純額	1,706百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	38.00%
（調整）	
住民税均等割	1.12%
受取配当金	△13.52%
評価性引当額の増減	△41.21%
その他	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.82%

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	88,012円27銭
1株当たり中間純利益金額	1,288円73銭

（共通支配下の取引等）

連結財務諸表「注記事項（共通支配下の取引等）」に記載しているため、注記を省略しております。

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益等

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,540	1,309	7,850	15,487	577	16,064
役務取引等収支	685	—	685	△7,532	—	△7,532
その他業務収支	1,106	—	1,106	5,835	—	5,835
業務粗利益	8,332	1,309	9,642	13,790	577	14,368
業務粗利益率	1.51%	1.84%	1.75%	1.98%	1.19%	2.07%

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(142,019)	(250)	1.57	(96,702)	(232)	2.91
うち貸出金	1,094,341	8,641	2.45	1,383,795	20,224	4.22
うち有価証券	505,964	6,233	1.33	861,775	18,237	2.80
うちコールローン	105,078	703	0.10	99,217	1,397	0.11
うち買入金銭債権	3,049	1	0.10	7,595	4	0.11
うち預け金(除く無利息分)	143,403	1,352	1.88	63,815	225	0.70
うち譲渡性預け金	189,635	96	0.10	252,393	125	0.09
うち譲渡性預け金	5,191	4	0.17	2,295	1	0.13
資金調達勘定②	1,108,459	2,101	0.37	1,681,086	4,737	0.56
うち預金	1,105,047	1,945	0.35	1,472,153	3,543	0.48
うちコールマネー	16	0	0.12	1,174	0	0.12
うち借入金	3,396	130	7.66	207,758	1,184	1.13
資金利鞘(①利回り－②利回り)			1.20			2.35

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	142,019	1,560	2.19	96,702	810	1.67
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	142,019	1,560	2.19	96,702	810	1.67
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(142,019)	(250)	0.35	(96,702)	(232)	0.47
うち預金	142,019	250	—	96,702	232	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り－②利回り)			1.84			1.20

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	1,094,341	9,951	1.81	1,383,795	20,802	2.99
うち貸出金	505,964	6,233	2.45	861,775	18,237	4.22
うち有価証券	247,097	2,263	1.82	195,920	2,207	2.24
うちコールローン	3,049	1	0.10	7,595	4	0.11
うち買入金銭債権	143,403	1,352	1.88	63,815	225	0.70
うち預け金(除く無利息分)	189,635	96	0.10	252,393	125	0.09
うち譲渡性預け金	5,191	4	0.17	2,295	1	0.13
資金調達勘定②	1,108,459	2,101	0.37	1,681,086	4,737	0.56
うち預金	1,105,047	1,945	0.35	1,472,153	3,543	0.48
うちコールマネー	16	0	0.12	1,174	0	0.12
うち借入金	3,396	130	7.66	207,758	1,184	1.13
資金利鞘(①利回り－②利回り)			1.43			2.43

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	1,207	△101	1,389	2,285	△497	2,632
	利率による増減	185	213	222	9,297	△251	8,218
	純増減	1,392	111	1,611	11,582	△749	10,850
資金調達勘定	残高による増減	376	△25	376	1,085	△79	1,085
	利率による増減	△507	△82	△507	1,550	62	1,550
	純増減	△131	△107	△131	2,636	△17	2,636

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
総資産経常利益率	0.29	0.40
資本経常利益率	6.03	5.06
総資産中間純利益率	0.61	0.36
資本中間純利益率	12.76	4.52

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
営業経費	11,086	12,867
うち人件費	2,946	3,018
うち物件費	7,647	8,550

預金

■預金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
流動性預金	225,850	369,158
定期性預金	878,552	1,304,728
その他預金	774	1,882
合計	1,105,177	1,675,770

(注) 国際業務部門の預金中間期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
流動性預金	201,340	283,418
定期性預金	901,391	1,185,857
その他預金	2,314	2,877
合計	1,105,047	1,472,153

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	138,369	—	138,369	195,085	—	195,085
3ヵ月以上6ヵ月未満	76,391	—	76,391	159,546	—	159,546
6ヵ月以上1年未満	214,859	—	214,859	396,861	—	396,861
1年以上2年未満	181,508	—	181,508	334,969	—	334,969
2年以上3年未満	213,432	—	213,432	117,190	—	117,190
3年以上	53,991	—	53,991	101,076	—	101,076
合計	878,552	—	878,552	1,304,728	—	1,304,728

貸出金

■貸出金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
割引手形	740	2,031
証書貸付	558,386	677,273
当座貸越	17,396	270,220
合計	576,524	949,525

(注) 国際業務部門の貸出金中間期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
割引手形	661	1,221
証書貸付	492,063	667,479
当座貸越	13,238	193,074
合計	505,964	861,775

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	2,698	11,901	14,600	75,514	63,082	138,596
1年超3年以下	1,554	11,902	13,456	103,665	13,191	116,857
3年超5年以下	751	9,564	10,315	23,118	13,419	36,538
5年超7年以下	5,349	10,483	15,833	7,764	9,936	17,701
7年超	194	514,043	514,237	26,504	603,069	629,573
期間の定めのないもの	—	8,081	8,081	—	10,257	10,257
合計	10,548	565,976	576,524	236,568	712,957	949,525

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
自行預金	685	782
有価証券	5	289
不動産	286,676	319,697
計	287,367	320,769
保証	91,455	331,429
信用	197,701	297,326
合計	576,524	949,525

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
設備資金	528,853	617,708
運転資金	47,670	331,817
合計	576,524	949,525

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
製造業	1,530 (0%)	2,572 (0%)
建設業	2,433 (0%)	2,615 (0%)
卸売業	4,510 (0%)	4,743 (0%)
小売業	2,373 (0%)	41,317 (4%)
金融業・保険業	4,404 (0%)	18,609 (1%)
不動産業	7,462 (1%)	10,381 (1%)
個人	551,893 (95%)	865,866 (91%)
その他	1,916 (0%)	3,422 (0%)
合計	576,524 (100%)	949,525 (100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
中小企業等に対する貸出金残高	564,108	943,491
総貸出金に占める割合	97.8	99.4

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	50.59	—	50.59	56.66	—	56.66
預貸率(平残)	44.58	—	44.58	58.53	—	58.53

(注) 国際業務部門の預貸率（末残）、預貸率（平残）はありません。

■貸倒引当金の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
一般貸倒引当金	467	876
個別貸倒引当金	1,186	2,213
合計	1,653	3,089

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
一般貸倒引当金	192	△241
個別貸倒引当金	641	211
合計	833	△30

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
貸出金償却の額	—	0
合計	—	0

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
破綻先債権	372	518
延滞債権	2,756	3,912
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	2,175	2,557
合計	5,304	6,989

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,882	2,565
危険債権	1,260	1,887
要管理債権	2,214	2,557
正常債権	572,040	945,762
合計	577,398	952,772

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	21,484	—	—	21,081	—	42,566
短期社債	4,999	—	—	—	—	4,999
社債	—	3,801	7,205	26,340	—	37,347
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	6,728	145,401	62,913	45,940	—	260,983
合計	33,213	149,202	70,119	93,362	14,887	360,785

(単位：百万円)

	平成25年9月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	27,030	—	—	—	27,030
社債	—	1,994	3,006	32,787	—	37,787
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	6,141	87,931	83,634	5,512	—	183,220
合計	6,141	116,957	86,640	38,299	14,887	262,927

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	42,566	—	42,566	27,030	—	27,030
短期社債	4,999	—	4,999	—	—	—
社債	37,347	—	37,347	37,787	—	37,787
株式	14,887	—	14,887	14,887	—	14,887
その他	127,161	133,822	260,983	90,991	92,228	183,220
合計	226,963	133,822	360,785	170,698	92,228	262,927

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	50,776	—	50,776	32,527	—	32,527
短期社債	5,463	—	5,463	300	—	300
社債	33,950	—	33,950	51,501	—	51,501
株式	14,887	—	14,887	14,887	—	14,887
その他	143,403	142,019	285,422	63,815	96,702	160,517
合計	248,481	142,019	390,500	163,033	96,702	259,735

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(末残)	9.03	—	21.13	4.75	—	10.26
預証率(平残)	9.50	—	22.36	6.73	—	13.30

■有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成24年9月末				
	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	42,037	42,566	529	544	15
短期社債	4,999	4,999	—	—	—
社債	36,486	37,347	860	867	6
その他	260,670	260,983	313	4,030	3,717
合計	344,194	345,897	1,703	5,442	3,739

(単位：百万円)

	平成25年9月末				
	取得価額	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	27,074	27,030	△43	—	43
社債	37,626	37,787	161	186	25
その他	181,438	183,220	1,781	2,170	389
合計	246,139	248,039	1,899	2,357	458

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	48,750	201,534
利益剰余金	△41,576	△35,185
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	14	9
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	△8,426	△7,977
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	△4,529
〔基本的項目〕 計 (A)	50,011	205,101
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	467	876
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
〔補完的項目〕 計 (B)	467	876
自己資本総額 (A) + (B) (C)	50,478	205,977
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	4,745	4,710
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポンージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—	9,077
控除項目不算入額 (△)	—	—
控除項目 計 (D)	4,745	13,787
自己資本額 (C) - (D) (E)	45,733	192,190
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	528,752	1,286,513
オフ・バランス取引等項目	1,867	45,070
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	32,031	139,962
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	2,562	11,196
リスク・アセット等 合計 (F)	562,651	1,471,545
連結自己資本比率 (E) / (F)	8.12%	13.06%
参考：Tier1比率 (A) / (F)	8.88%	13.93%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	528,753	21,150	1,286,513	51,460
(i) ソプリン向け	2,550	102	3,262	130
(ii) 金融機関向け	43,717	1,749	16,137	645
(iii) 法人等向け	81,949	3,278	192,242	7,689
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	281,488	11,260	906,949	36,277
(v) 抵当権付住宅ローン	59,098	2,364	71,171	2,846
(vi) 不動産取得等事業向け	7,462	298	10,386	415
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,775	71	2,216	88
(viii) 信用保証協会等による保証付	2	0	4	0
(ix) その他	21,973	879	51,531	2,061
(x) 証券化エクスポージャー	28,739	1,150	45,466	1,818
ロ オフ・バランス項目	1,867	75	45,070	1,802
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	594	24	1,768	70
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,274	51	3,301	132
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	—	—
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	40,000	1,600
(v) 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—
ハ オペレーショナル・リスク	32,031	1,281	139,962	5,598
ニ 合計(イ+ロ+ハ)	562,651	22,506	1,471,545	58,861

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 「ソプリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

[種類別の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3か月以上延滞等 エクスポージャー
現金	77,010	—	—	—	—
ソプリン向け	220,283	—	67,502	—	—
金融機関向け	57,629	—	40,078	—	—
法人等向け	103,080	5,736	96,220	—	—
中小企業等向け及び個人向け	387,468	386,630	—	—	2,085
抵当権付住宅ローン	168,852	168,852	—	—	469
不動産取得等事業向け	7,469	7,447	—	—	—
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
その他	22,358	7,554	—	—	—
合計	1,044,168	576,238	203,800	—	2,553

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3か月以上延滞等 エクスポージャー
現金	126,460	—	—	—	—
ソプリン向け	253,979	—	59,637	—	—
金融機関向け	30,245	—	19,263	—	—
法人等向け	205,960	127,989	75,992	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,217,375	568,363	—	—	4,539
抵当権付住宅ローン	203,347	203,347	—	—	—
不動産取得等事業向け	10,997	10,400	—	—	15
信用保証協会等による保証付	49	49	—	—	—
その他	87,557	10,177	—	—	22
合計	2,135,972	920,326	154,893	—	4,578

(注) うち貸出金残高、うち有価証券残高には、未収利息を含んでいません。

国外におけるエクスポージャーはありません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成24年9月末	平成25年9月末
1年以下	788	437
1年超3年以下	1,163	1,052
3年超5年以下	2,268	2,507
5年超7年以下	5,543	5,628
7年超	481,172	529,480

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

該当事項ありません。

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
1年以下	33,213	6,141
1年超3年以下	49,587	78,395
3年超5年以下	99,615	38,561
5年超7年以下	57,963	73,971
7年超	105,518	50,969

[貸倒引当金の中間期末残高]

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
一般貸倒引当金	467	876
個別貸倒引当金	1,186	2,213
合計	1,653	3,089

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
一般貸倒引当金	192	△241
個別貸倒引当金	641	211
合計	833	△30

[貸出金償却の額]

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
貸出金償却の額	—	0
合計	—	0

[リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年9月中間期		平成25年9月中間期	
	エクスポージャー	うち格付あり	エクスポージャー	うち格付あり
0%	271,791	42,022	347,813	27,074
10%	25,520	25,481	32,684	5,262
20%	162,643	145,188	12,921	2,006
35%	168,852	—	203,347	—
50%	20,262	15,631	41,318	29,279
70%	13,786	13,772	12,013	12,013
75%	282,354	—	1,206,356	—
100%	129,421	95,229	272,760	58,653
120%	—	—	—	—
150%	3,351	3,133	2,684	2,000
200%	—	—	3,000	3,000
自己資本控除	—	—	690	—
合計	1,077,981	340,455	2,135,590	139,289

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	495	1,072
保証が適用されたエクスポージャー	7,355	5,700

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
住宅ローン	—	12,000
合計	—	12,000

(2)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウエイト区分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
		リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額
20%	—	—	—	8,800	1,760	70
50%	—	—	—	2,200	1,100	44
100%	—	—	—	1,000	1,000	40
合計	—	—	—	12,000	3,860	154

(3)自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
住宅ローン	—	8,387
合計	—	8,387

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
消費者向けローン	120,211	86,457
リース料債権	1,867	—
住宅ローン等	14,577	4,332
合計	136,655	90,789

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウエイト区分	平成24年9月中間期			平成25年9月中間期		
		リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額
20%	132,002	26,400	1,056	12,628	2,525	101
50%	4,652	2,326	93	78,161	39,080	1,563
合計	136,655	28,727	1,149	90,789	41,606	1,664

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成24年9月中間期		平成25年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	4,745	—	4,630	—
合計	4,745	—	4,630	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	4,745	4,630
合計	4,745	4,630

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位: 百万円)

対象通貨	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
	損益額	損益額
日本円	△2,098	△3,036

自己資本の充実の状況等について・単体（定量的な開示項目）

■自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	—	152,784
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△40,842	△33,812
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	△4,529
〔基本的項目〕 計 (A)	59,157	214,442
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	467	876
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
〔補完的項目〕 計 (B)	467	876
自己資本総額 (A) + (B) (C)	59,625	215,318
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む）	—	9,077
控除項目不算入額 (△)	—	—
控除項目 計 (D)	—	9,077
自己資本額 (C) - (D) (E)	59,625	206,241
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	542,483	1,299,369
オフ・バランス取引等項目	1,867	45,070
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	28,053	133,196
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	2,244	10,655
リスク・アセット等 合計 (F)	572,404	1,477,636
単体自己資本比率 (E) / (F)	10.41%	13.95%
参考：Tier1比率 (A) / (F)	10.33%	14.51%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	542,483	21,699	1,299,369	51,974
(i) ソブリン向け	2,550	102	3,262	130
(ii) 金融機関向け	43,425	1,737	16,137	645
(iii) 法人等向け	81,949	3,278	192,242	7,689
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	281,488	11,260	906,949	36,277
(v) 抵当権付住宅ローン	59,098	2,364	71,171	2,846
(vi) 不動産取得等事業向け	7,462	298	10,386	415
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,775	71	2,216	88
(viii) 信用保証協会等による保証付	2	0	4	0
(ix) その他	35,362	1,414	51,531	2,061
(x) 証券化エクスポージャー	29,372	1,175	45,466	1,818
ロ オフ・バランス項目	1,867	75	45,070	1,802
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	594	24	1,768	70
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	1,274	51	3,301	132
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	—	—
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	40,000	1,600
(v) 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—
ハ オペレーショナル・リスク	28,054	1,122	133,196	5,327
ニ 合計(イ+ロ+ハ)	572,405	22,896	1,477,636	59,105

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

[種類別残高]

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー
現金	77,010	—	—	—	—
ソブリン向け	220,283	—	67,502	—	—
金融機関向け	56,169	—	40,078	—	—
法人等向け	103,080	5,736	96,220	—	—
中小企業等向け及び個人向け	387,468	386,630	—	—	2,085
抵当権付住宅ローン	168,852	168,852	—	—	469
不動産取得等事業向け	7,469	7,447	—	—	—
信用保証協会等による保証付	18	18	—	—	—
その他	35,747	7,554	—	—	—
合計	1,056,097	576,238	203,800	—	2,553

(単位：百万円)

	平成25年9月中間期				
	期末残高	うち貸出金	うち債券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー
現金	126,459	—	—	—	—
ソブリン向け	253,979	—	59,637	—	—
金融機関向け	27,631	—	19,263	—	—
法人等向け	205,960	127,989	75,992	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,217,375	568,363	—	—	4,539
抵当権付住宅ローン	203,347	203,347	—	—	—
不動産取得等事業向け	10,997	10,400	—	—	15
信用保証協会等による保証付	49	49	—	—	—
その他	100,950	10,177	—	—	22
合計	2,146,751	920,326	154,893	—	4,578

(注) うち貸出金残高、うち有価証券残高には、未収利息を含んでいません。
国外におけるエクスポージャーはありません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成24年9月末	平成25年9月末
1年以下	788	437
1年超3年以下	1,163	1,052
3年超5年以下	2,268	2,507
5年超7年以下	5,543	5,628
7年超	481,172	529,480

②市場性で与信（金融機関向けコールローン）

該当事項ありません。

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成24年9月末	平成25年9月末
1年以下	33,213	6,141
1年超3年以下	49,587	78,395
3年超5年以下	99,615	38,561
5年超7年以下	57,963	73,971
7年超	105,518	50,969

【貸倒引当金の中間期末残高】

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
一般貸倒引当金	467	876
個別貸倒引当金	1,186	2,213
合計	1,653	3,089

【貸倒引当金の期中増減額】

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
一般貸倒引当金	192	△241
個別貸倒引当金	641	211
合計	833	△30

【貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
貸出金償却の額	—	0
合計	—	0

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	エクスポージャー	うち格付あり	エクスポージャー	うち格付あり
0%	271,791	42,022	347,813	27,074
10%	25,520	25,481	32,684	5,262
20%	161,183	145,188	10,308	2,006
35%	168,852	—	203,347	—
50%	20,262	15,631	41,318	29,279
70%	13,786	13,772	12,013	12,013
75%	282,354	—	1,206,356	—
100%	142,810	95,229	286,152	58,653
120%	—	—	—	—
150%	3,351	3,133	2,684	2,000
200%	—	—	3,000	3,000
自己資本控除	—	—	690	—
合計	1,089,910	340,455	2,146,369	139,289

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	495	1,072
保証が適用されたエクスポージャー	7,355	5,700

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年9月	平成25年9月
住宅ローン	—	12,000
合計	—	12,000

(2)保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成24年9月			平成25年9月		
		リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額
20%	—	—	—	8,800	1,760	70
50%	—	—	—	2,200	1,100	44
100%	—	—	—	1,000	1,000	40
合計	—	—	—	12,000	3,860	154

(3)自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年9月	平成25年9月
住宅ローン	—	8,387
合計	—	8,387

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年9月	平成25年9月
消費者向けローン	120,211	86,457
リース料債権	1,867	—
住宅ローン等	14,577	4,332
合計	136,655	90,789

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成24年9月			平成25年9月		
		リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット	所要自己資本額
20%	132,002	26,400	1,056	12,628	2,525	101
50%	4,652	2,326	93	78,161	39,080	1,563
合計	136,655	28,727	1,149	90,789	41,606	1,664

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	14,887	—	14,887	—
合計	14,887	—	14,887	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	4,513	4,513
合計	14,887	14,887

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
	損益額	損益額
日本円	△2,098	△3,036

株主 (平成26年1月1日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	1,700,000株	100%

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	200,000株	100%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	600,000株	100%

役員の状況 (平成26年1月1日現在)

【取締役】

取締役会長	原 口 恒 和	
取締役副会長	片 岡 正 二	
代表取締役社長	森 山 高 光	
取締役兼専務執行役員	清 永 崇 司	IT・業務推進本部長
取締役兼専務執行役員	渡 邊 廣 之	人事総務部・法務コンプライアンス部・金融情報セキュリティ推進室・ お客さまサービス推進室担当 経営管理本部長
取締役兼執行役員	三 藤 智 之	資産運用部・資金部担当 アセットマネジメント部長
取締役兼執行役員	石 塚 和 男	システム部担当 情報システム部長
取締役兼執行役員	久 世 直 樹	法人営業部・法人企画部担当 法人事業部長

【監査役】

常勤監査役	加 藤 博
常勤監査役	岩 原 俊 郎
監査役	平 松 陽 徳
監査役	濱 田 和 成

【執行役員】

執行役員	小 林 伸 明	審査第一部長
執行役員	鈴 木 一 嘉	企画部・融資企画部担当 企画部長
執行役員	新 井 直 弘	審査第一部・審査第二部・リスク管理部担当 管理部長
執行役員	小 林 裕 明	ネットバンキング部・WEB住宅ローン推進室・ WEB運用商品推進室担当 ネット事業部長
執行役員	中 川 伸 一	事務部・審査室・管理室・加盟店管理室担当 クレジットカード事業部長

営業店の名称および所在地 (平成25年12月31日現在)

本店
支店
所在地：東京都江東区枝川1-9-6
所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店*	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオンモール札幌発寒店*	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店*	北海道旭川市緑町23-2161-3
	イオン千歳店*	北海道千歳市栄町6-51
	イオン札幌桑園店*	北海道札幌市中央区北8条西14-28
東北 (8)	イオン青森店*	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡店*	岩手県盛岡市前湯4-7-1
	イオンモール盛岡南店*	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22
	イオン仙台幸町店*	宮城県仙台市宮城野区幸町5-10-1
	イオン仙台中山店*	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール名取店*	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオンモール石巻店*	宮城県石巻市蛇田字新金沼170
関東 (49)	イオンモール水戸内原店*	茨城県水戸市中原町字西135
	イオンモール土浦店*	茨城県土浦市上高津367
	イオンモールつくば店*	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンタウン守谷店*	茨城県守谷市百合ヶ丘3-3-249-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都市店*	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店*	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール羽生店*	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオンタウン上里店*	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1
	イオンレイクタウン (mori) 店	埼玉県越谷市東町2-8 (mori内)
	イオンレイクタウン (kaze) 店*	埼玉県越谷市東町4-21-1 (kaze内)
	イオンモール北戸田店*	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオン川口前川店*	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール浦和美園店*	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオンモール与野店*	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオン入間店*	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオン大井店*	埼玉県ふじみ野市ふじみ野1-2-1
	イオンモール春日部店*	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール柏店*	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール成田店*	千葉県成田市ウイング土屋24
	ボンバルタ成田店*	千葉県成田市赤坂2-1-10
	イオンモール八千代緑が丘店*	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオン鎌取店*	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店*	千葉県印西市中央北3-2
	マリンピア店*	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン市川妙典店*	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオン幕張店*	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール船橋店*	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオン稲毛店*	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオンタウン松ヶ崎店*	千葉県柏市大山台1-6
	イオンタウン新船橋店*	千葉県船橋市北本町1-19-50
	イオンモール幕張新都心店*	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオン秦野店*	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン相模原店*	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店*	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオン新百合ヶ丘店*	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
	イオン品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-5
	イオンモール日の出店*	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオン南砂店*	東京都江東区南砂6-7-15
	イオン葛西店*	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオンモールむさし村山店*	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン東雲ショッピングセンター店*	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン板橋店*	東京都板橋区徳丸2-6-1
	イオンモール東久留米店*	東京都東久留米市南沢5-17

営業店

店舗名		住所
東海・北陸・甲信越 (26)	イオンモール新潟南店*	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオン新潟青山店*	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店*	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区区番号1044
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区大王町字諏訪1981-3
	イオン清水店*	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	イオンモール各務原店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店*	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市中区二方町40
	イオンモールナゴヤドーム前店*	愛知県名古屋市中区矢田南4-102-3
	イオンモール扶桑店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字字高塚5-1
	イオンモール木曽川店*	愛知県一宮市木曽川町黒田字南八ツケ池25-1
	イオンモール名古屋みなと店*	愛知県名古屋港区品川町2-1-6
	イオンタウン千種店*	愛知県名古屋市中区千種2-16-13
	イオンタウン名西店*	愛知県名古屋市中区香呑町6-49-1
	イオンモール新瑞橋店*	愛知県名古屋南区菊住1-7-10
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンモール大高店*	愛知県名古屋緑区大高町奥平子1-1
	イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール鈴鹿店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオン桑名店*	三重県桑名市新西方1-22
	イオン津店*	三重県津市桜橋3-446
	イオン四日市尾平店*	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
	イオンモール東員店*	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオンタウン菰野店*	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357
関西 (17)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール高の原店*	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール久御山店*	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール橿原店*	奈良県橿原市曲川町7-20-1
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう泉南3-12
	イオン高槻店*	大阪府高槻市秋之庄3-47-2
	イオンモール大阪ドームシティ店*	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオンモール堺北花田店*	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール伊丹昆陽店*	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
	イオンモール姫路大津店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオン茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオン貝塚店*	大阪府貝塚市地藏堂74-2
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
	イオンモール猪名川店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
中国・四国 (5)	イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
	イオン倉敷店*	岡山県倉敷市水江1
	イオン広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1-13-5
九州 (8)	イオンモール高知店*	高知県高知市秦南町1-4-8
	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール香椎浜店*	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール福津店*	福岡県福津市793（福岡駅東地区100街区1画地）
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオンモール八幡東店*	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオン小郡ショッピングセンター店*	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店*	鹿児島県鹿児島市東開町7
	新宿店*2	東京都新宿区西新宿2-4-1 NSビル1階
	神田店*2	東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリックビル1階
	横浜店*2	神奈川県横浜市中区尾上町6-81ニッセイ横浜尾上町ビル1階

※ 銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインストアプランチです。
※2 イオンクレジットサービス株式会社による銀行代理業務取扱店です。

法人営業拠点

	住所
札幌法人営業部	北海道札幌市中央区北2条西3-1-12 敷島ビル2階
仙台法人営業部	宮城県仙台市青葉区中央3-3-3 三丸ビル3階
新宿法人営業部	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿N Sビル28階
神田法人営業部	東京都千代田区神田司町2-7 イオン銀行ビル1階
新潟法人営業部	新潟県新潟市中央区弁天1-1-22 東信新潟ビル5階
名古屋法人営業部	愛知県名古屋市中区錦1-20-25 広小路YMDビル3階
梅田法人営業部	大阪府大阪市北区梅田1-11-4-700号 大阪駅前第4ビル7階
広島法人営業部	広島県広島市南区段原南1-3-52 広島段原ショッピングセンター5階
福岡法人営業部	福岡県福岡市博多区博多駅前2-20-1 大博多ビル2階

銀行代理業者一覧（平成25年12月31日現在）

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

決算公告

第7期中間決算公告

平成25年12月29日

東京都江東区枝川一丁目9番6号

株式会社イオン銀行

代表取締役社長 森山 高光

中間貸借対照表
(平成25年9月30日現在)

中間損益計算書
(平成25年4月1日から
平成25年9月30日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)		経 常 収 益	48,998
現金預け金	323,778	預 金	1,675,770	資金運用収益	20,802
買入金銭債権	90,991	借 用 金	179,600	(うち貸出金利息)	18,237
有 価 証 券	171,935	そ の 他 負 債	134,240	(うち有価証券利息配当金)	2,207
貸 出 金	949,525	賞 与 引 当 金	502	役務取引等収益	19,883
割 賦 売 掛 金	607,171	役員業績報酬引当金	15	その他業務収益	6,142
そ の 他 資 産	63,576	ポイント引当金	817	その他経常収益	2,171
有形固定資産	2,331	その他の引当金	63	経 常 費 用	45,392
無形固定資産	3,113	負債の部合計	1,991,010	資金調達費用	4,737
繰延税金資産	1,706	(純資産の部)		(うち預金利息)	3,543
貸倒引当金	△3,089	資 本 金	51,250	役務取引等費用	27,415
		資 本 剰 余 金	201,534	その他業務費用	306
		資本準備金	48,750	営 業 経 費	12,867
		その他資本剰余金	152,784	その他経常費用	66
		利 益 剰 余 金	△33,812	経 常 利 益	3,605
		その他利益剰余金	△33,812	特 別 損 失	799
		株主資本合計	218,971	税引前中間純利益	2,805
		その他有価証券評価差額金	1,059	法人税、住民税及び事業税	129
		評価・換算差額等合計	1,059	法人税等調整額	△545
		純資産の部合計	220,030	法人税等合計	△416
資産の部合計	2,211,041	負債及び純資産の部合計	2,211,041	中 間 純 利 益	3,221

注記事項
1. 貸出金のうち、破綻先債権額は518百万円、延滞債権額は3,912百万円、貸出条件緩和債権額は2,557百万円、その合計額は6,989百万円であります。なお、上記の定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。
2. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 13.9%
3. 為替決済等の担保として、有価証券22,004百万円を差し入れております。
4. 1株当たりの純資産額 88.012円27銭
5. 1株当たりの中間純利益金額 1,288円73銭
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表
(平成25年9月30日現在)

中間連結損益計算書
(平成25年4月1日から
平成25年9月30日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)		経 常 収 益	50,891
現金預け金	326,392	預 金	1,675,643	資金運用収益	19,763
買入金銭債権	90,991	借 用 金	179,600	(うち貸出金利息)	18,237
有 価 証 券	161,757	そ の 他 負 債	137,555	(うち有価証券利息配当金)	1,169
貸 出 金	949,525	賞 与 引 当 金	583	役務取引等収益	22,607
割 賦 売 掛 金	607,171	役員業績報酬引当金	18	その他業務収益	6,142
そ の 他 資 産	64,130	ポイント引当金	817	その他経常収益	2,378
有形固定資産	2,890	その他の引当金	63	経 常 費 用	47,752
無形固定資産	11,115	負債の部合計	1,994,282	資金調達費用	4,737
繰延税金資産	2,063	(純資産の部)		(うち預金利息)	3,543
貸倒引当金	△3,089	資 本 金	51,250	役務取引等費用	27,417
		資 本 剰 余 金	201,534	その他業務費用	306
		資本準備金	△35,185	営 業 経 費	15,224
		利益剰余金	217,598	その他経常費用	66
		株主資本合計	218,843	経 常 利 益	3,139
		その他有価証券評価差額金	1,059	特 別 損 失	803
		その他の包括利益累計額合計	1,059	税金等調整前中間純利益	2,335
		少数株主持分	9	法人税、住民税及び事業税	323
		純資産の部合計	218,666	法人税等調整額	△510
資産の部合計	2,212,949	負債及び純資産の部合計	2,212,949	法人税等合計	△187

注記事項
1. 貸出金のうち、破綻先債権額は518百万円、延滞債権額は3,912百万円、貸出条件緩和債権額は2,557百万円、その合計額は6,989百万円であります。なお、上記の定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。
2. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 13.0%
3. 為替決済等の担保として、有価証券22,004百万円を差し入れております。
4. 1株当たりの純資産額 87.035円75銭
5. 1株当たりの中間純利益金額 1,007円88銭
6. 中間連結包括利益計算書における中間包括利益の金額 2,532百万円
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

グループ取引に関する事項 (平成25年12月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
イオンリテール株式会社	融資	36,000
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	15,000
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	4,000
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	2,500
合計		62,013

(注) 与信取引とは、融資、手形割引、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成25年11月15日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 森山 高光 ㊞

- 私は、当行の平成25年4月1日から平成25年9月30日までの第7期中間会計期間に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が、直接情報提供を行う手段としてイオン行動規範110番相談窓口及びコンプライアンス・ホットラインを活用する制度を役職員に周知する。
ホ. 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員の決裁は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
ロ. 当行の子会社等に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行うと共に、当行は、子会社等の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は子会社等に対し定期または臨時に監査を実施するものとする。
ハ. また、銀行の公共性及び設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのある取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実に関連する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱いします

- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取り組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目 …ページ

資本金および発行済株式の総数	46	リスク管理債権額（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	27
株主	46	自己資本の充実の状況等について	42
事業の概況	23	セグメント情報	25-27
主要経営指標	25	金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	28
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	28-30		

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

株主	77	貸出金の使途別残高	65
事業の概況	57	貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	66
主要経営指標	57	中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	66
(主要な業務の状況を示す指標)		特定海外債権残高	66
業務粗利益および業務粗利益率	63	預貸率	66
資金運用収支	63	(有価証券に関する指標)	
役務取引等収支	63	商品有価証券の平均残高	67
特定取引収支	63	有価証券の種類別の残存期間別残高	67
その他業務収支	63	有価証券の平均残高	68
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	63	預証率	68
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	63		
受取利息および支払利息の増減	64	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	21
総資産経常利益率および資本経常利益率	64	中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	58-60
総資産中間純利益率および資本中間純利益率	64	リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	67
(預金に関する指標)		自己資本の充実の状況等について	73-76
預金の平均残高	64	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	68
定期預金の残存期間別残高	64	貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	66
(貸出金等に関する指標)		貸出金償却額	66
貸出金の平均残高	65		
貸出金の残存期間別残高	65		
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	65		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

事業の概況	48	リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）	49
主要経営指標	49	自己資本の充実の状況等について	69-72
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	50-52	セグメント情報	49

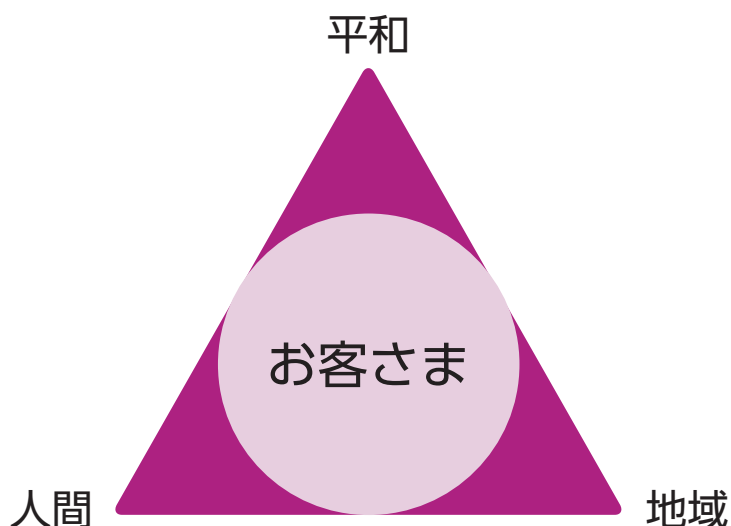
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目 …ページ

金融再生法ベースのカテゴリーによる開示	67
---------------------	----

本誌は銀行法第21条及び銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

イオンの基本理念

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という不変の理念を堅持し、その具現化のための行動指針である「イオン宣言」を胸に「お客さま第一」を実践してまいります。



イオン宣言

イオンは、日々のいのちとくらしを、開かれたところと活力ある行動で、「夢のある未来」(AEON)に変えていきます。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

グループ主要企業一覧

※株式公開企業



(株)ベルク

1994年、店頭登録。2008年、東証第2部に上場(2009年、第1部に指定)。埼玉県、群馬県を中心に地域に密着したスーパーマーケットを展開



ミニストップ(株)

1993年、東証第2部に上場(1996年、第1部に指定)。ファストフードを組み合わせたコンビニエンスストアチェーン



(株)マルエツ

1977年、東証第2部に上場(1984年、東証第1部に指定)。首都圏を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)いなばや

1978年、東証第2部に上場(1984年、第1部に指定)。東京西部多摩地区を中心に関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)カスミ

1982年、東証第2部に上場(1984年、第1部に指定)。茨城県を中心に北関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



マックスバリュ中部(株)

1987年、名証第2部に上場。中部地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ西日本(株)

1997年、大証第2部に上場。西日本地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東北(株)

2000年、東証第2部に上場。東北地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東海(株)

2004年、東証第2部に上場。静岡県を中心に中部・西関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ北海道(株)

1995年、店頭登録。北海道を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ九州(株)

2012年、大証JASDAQに上場。九州地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン



イオン北海道(株)

1996年、店頭登録。1998年、東証第2部、札幌に同時上場(2000年、東証第1部に指定)。北海道を地盤とする総合小売企業

イオン九州(株)

2000年、店頭登録。九州を地盤とする総合小売企業



(株)サンデー

1995年、店頭登録。青森県を中心に東北を地盤とするホームセンターチェーン



(株)ダイエー

1972年、東証第1部に上場。日本各地に店舗を展開する総合小売業



(株)コックス

1990年、店頭登録。カジュアルファッション専門店チェーン



(株)ジーフット

2000年、名証第2部に上場。(株)ツルヤ靴店に(株)ニューステップが統合。足元からのスタイルを提案する靴専門店チェーン



(株)タカキュー

1984年、店頭登録。1986年、東証第2部に上場(1989年、第1部に指定)。紳士衣料品を主軸に企画・販売する専門店チェーン



イオン(株)

1974年、東証・大証・名証第2部に同時上場(1976年、3取引所第1部に指定。2004年より東証のみ上場)。2008年8月に純粋持株会社体制へ移行



(株)CFSコーポレーション

1988年、名証第2部に上場。1996年、東証第2部に上場(1997年、2取引所第1部に指定。2005年より東証のみ上場)。神奈川県を拠点に関東・東海の1都10県で展開するドラッグストアチェーン



(株)ツルハホールディングス

1998年、店頭登録。2001年、東証第2部に上場(2002年、第1部に指定)。2005年11月に持株会社へ移行。北海道を中心に多店舗展開を進める日本有数のドラッグストアチェーン



(株)クスリのアオキ

2006年、東証第2部に上場(2011年、第1部に指定)。石川県を拠点に北陸・上越地方4県で展開するドラッグストアチェーン



ウエルシア

ホールディングス(株)
2009年、東証第2部に上場(2012年、第1部に指定)。ウエルシア関東(株)と(株)高田薬局の株式移転による共同持株会社



(株)メディカル光

2004年、ジャスダック市場に上場。三重県を中心に中部・近畿を地盤とする調剤薬局チェーン



イオンフィナンシャルサービス(株)

1996年、東証第2部に上場(1998年、第1部に指定)。カード事業を核にグローバルに活躍する金融サービス企業

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.

1995年、香港証券取引所に上場。イオンフィナンシャルサービスの香港現地法人

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

2001年、タイ証券取引所に上場。イオンフィナンシャルサービスのタイ現地法人

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

2007年、マレーシア証券取引所に上場。イオンフィナンシャルサービスのマレーシア現地法人



イオンモール(株)

2002年、東証第1部に上場。多機能複合型商業施設を開発するSC事業デベロッパー



イオンデライト(株)

1995年、大証第2部に上場。1999年、東証第2部に上場(2000年、両取引所第1部に指定)。企業の運営管理業務、施設管理、警備保安、清掃を一手に引き受ける総合ファシリティマネジメントサービス企業



(株)イオンファンタジー

2002年、店頭登録。2003年、東証第2部に上場(2005年、第1部に指定)。SC内に室内ゆうめんちやアミューズメントパークを展開



(株)ツヴァイ

2004年、ジャスダック市場に上場。2007年、東証第2部に上場。しあわせな出会いを創造する結婚相手紹介サービス業



AEON Co. (M) Bhd. (マレーシア)

1996年、クアラルンプール証券取引所メインボードに上場。マレーシアを代表する総合小売企業

AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd. (中国)

1994年、香港証券取引所に上場。香港を代表する総合小売企業



(株)やまや

1994年、店頭登録。2002年、東証第2部に上場(2004年、第1部に指定)。酒類大型専門店チェーン

● 純粋持株会社

*イオン(株)

● GMS(総合スーパー)事業

イオンリテール(株)
*イオン北海道(株)
* (株)サンデー
*イオン九州(株)
* (株)ダイエー
イオンバイク(株)
イオンベアラー(株)
イオンリカー(株)
イオン琉球(株)
(株)ジョイ
トップバリュコレクション(株)
(株)ボンベルタ

● SM(スーパーマーケット)事業

*マックスバリュ中部(株)
*マックスバリュ西日本(株)
*マックスバリュ東北(株)
*マックスバリュ東海(株)
*マックスバリュ北海道(株)
*マックスバリュ九州(株)
* (株)マルエツ
* (株)いなばや
* (株)カスミ
* (株)ベルク
イオンエブリ(株)
イオンマーケット(株)
(株)光洋
(株)山陽マルナカ
マックスバリュ関東(株)
マックスバリュ北東北(株)
マックスバリュ長野(株)
マックスバリュ北陸(株)
マックスバリュ南東北(株)
(株)マルナカ

● DS(ディスカウントストア)事業

イオンスーパーセンター(株)
イオンビッグ(株)

● 戦略的小型店事業

*ミニストップ(株)
オリジン東秀(株)
まいばすけっと(株)
(株)れこっず

● ドラッグ・ファーマシー事業

* (株)CFS コーポレーション
* (株)ツルハホールディングス
* (株)クスリのアオキ
*ウエルシアホールディングス(株)
* (株)メディカル光
シミス薬品(株)
タキヤ(株)
(株)ウェルバーク
(株)ザグザグ
※ドラッグストア・調剤薬局連合「ハビコム」構成メンバー

● 総合金融事業

*イオンフィナンシャルサービス(株)
*AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
*AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
*AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
(株)イオン銀行
イオンクレジットサービス(株)
イオン住宅ローンサービス(株)
イオン保険サービス(株)
イオンプロダクトファイナンス(株)
イオン・リートマネジメント(株)

● デベロッパー事業

*イオンモール(株)
イオンタウン(株)

● サービス事業

*イオンデライト(株)
* (株)イオンファンタジー
* (株)ツヴァイ
(株)イオンイーハート
イオンコンパス(株)
イオンシネマズ(株)
(株)カジタク
リフォームスタジオ(株)
(株)ワーナー・マイカル

● 専門店事業

* (株)ジーフット
* (株)コックス
* (株)タカキュー
アビリティーズジャスコ(株)
(株)イオンフォレスト
イオンペット(株)
(株)イオンボディ
クリアーズ日本(株)
コスメーム(株)
タルボットジャパン(株)
ブランジェス(株)
(株)未来屋書店
(株)メガスポーツ
メガベトロ(株)
ローラ アシュレイ ジャパン(株)
AT ジャパン(株)

● Eコマース事業

イオンダイレクト(株)
イオンリンク(株)

● アセアン事業

AEON ASIA SDN.BHD.
* AEON Co. (M) Bhd.
AEON BIG (M) SDN.BHD.
AEON (CAMBODIA) Co., Ltd.
AEON (Thailand) CO., LTD.
AEON VIETNAM CO., LTD
PT.AEON INDONESIA

● 中国事業

AEON (CHINA) CO., LTD
* AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd.
AEON South China Co., Ltd.
Beijing AEON Co., Ltd.
Guangdong AEON Teem Co., Ltd.
Qingdao AEON Dongtai Co., Ltd.

● 商品機能等

* (株)やまや
アイク(株)
イオンアイビス(株)
イオンアグリ創造(株)
イオングローバルSCM(株)
イオン商品調達(株)
イオントップバリュ(株)
イオンフードサプライ(株)
イオンマーケティング(株)
コルドンヴェール(株)
(株)生活品質科学研究所
Tasmania Feedlot Pty. Ltd.
イオンデモンストレーションサービス(有)

*印は株式公開企業

■イオン1%クラブ
■(公財)イオン環境財団
■(公財)岡田文化財団

【2013年4月現在】



イオンフィナンシャルサービス株式会社

URL <http://www.aeonfinancial.co.jp/>

